

平成 2 6 事業年度

業務実績（自己評価）報告書

独立行政法人奄美群島振興開発基金

# 目 次

## 平成26事業年度 業務実績（自己評価）のための報告

1. 項目別自己評価総括表	1
2. 業務運営の効率化に関する事項	2
3. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	9
4. 財務内容の改善に関する事項	17
5. 別表 中期計画の予算等	25
6. 別紙参考資料	31
1-1 平成26事業年度予算及び決算	31
1-2 平成26事業年度収支計画及び実績	32
1-3 平成26事業年度資金計画及び実績	33
2 一般管理費の削減（これまで講じた給与の見直し等）	34
3 入札及び契約手続きの適正化・透明化（これまでの取組）	37

（注）報告書中自己評価欄の前回評価は国土交通省独立行政法人評価委員会による平成25事業年度に係る業務の実績に関する評価結果を、新たな評価に置き換えたもの。

## 項目別自己評価総括表

中期計画（中期目標） 平成26年4月1日～平成31年3月31日	項目	年度計画					備考
		H26	H27	H28	H29	H30	
<b>I. 業務運営の効率化に関する事項</b>							
<b>業務運営の効率化</b>	1-1						
組織体制・人員配置の見直し	1-1-(1)	A					
審査事務等の効率化	1-1-(2)						
管理部門のスリム化	1-1-(3)						
現地事務所の在り方に係る検討	1-1-(4)						
債権回収会社の活用に係る検討	1-1-(5)						
<b>一般管理費の削減</b>	1-2						
一般管理費の削減	1-2-(1)	S					
人件費の削減	1-2-(2)						
給与水準の適正化	1-2-(3)						
<b>内部統制の充実・強化</b>	1-3						
目標管理の徹底	1-3-(1)	A					
自己評価の実施	1-3-(2)						
内部監査体制の強化等	1-3-(3)						
金融庁検査の導入	1-3-(4)						
<b>人材育成</b>	1-4						
職員研修・資格取得の推進	1-4-(1)	A					
人事交流・業務連携の強化	1-4-(2)						
<b>入札及び契約手続きの適正化・透明化</b>	1-5	A					
<b>II. 国民に対して提供するサービスその他</b>							
<b>保証業務</b>	2-1						
事務処理の迅速化	2-1-(1)	B					
適切な保証条件の設定	2-1-(2)						
<b>融資業務</b>	2-2						
事務処理の迅速化	2-2-(1)	B					
適切な貸付条件の設定	2-2-(2)						
<b>保証業務、融資業務共通事項</b>	2-3						
利用者に対する情報提供	2-3-(1)	A					
利用者ニーズの把握及び業務への反映	2-3-(2)						

中期計画（中期目標） 平成26年4月1日～平成31年3月31日	項目	年度計画					備考
		H26	H27	H28	H29	H30	
<b>リスク管理体制の充実・強化</b>	2-4						
審査委員会及び債権管理委員会の活用	2-4-(1)	B					
債権の集中管理の徹底	2-4-(2)						
区分に応じた債務者管理の徹底	2-4-(3)						
民間金融機関との連携・協調	2-4-(4)						
新規の債権に対する管理強化	2-4-(5)						
<b>III. 財務内容の改善に関する事項</b>							
<b>財務内容の改善</b>	3-1						
保証業務	3-1-(1)	C					
融資業務	3-1-(2)	C					
<b>繰越欠損金の削減</b>	3-2	C					
<b>出資の見直し</b>	3-3	B					
<b>余裕金の適切な運用</b>	3-4	B					
<b>予算</b>	3-5						
<b>収支計画</b>	3-6	B					
<b>資金計画</b>	3-7						
<b>IV. その他の事項</b>							
<b>短期借入金の限度額</b>	4	—					実績無し
<b>重要な財産の譲渡等の計画</b>	5	—					該当なし
<b>剰余金の使途</b>	6	—					該当なし
<b>施設及び設備に関する計画</b>	7	—					該当なし
<b>人事に関する計画</b>	8	A					

## 平成 26 事業年度 業務運営評価のための報告

項 目		当該年度における取組み及び自己評価																																																																	
項目数	第三期中計計画	平成 26 事業年度計画																																																																	
	第 1. 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	1. 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき年度計画																																																																	
1	<p><b>1. 業務運営体制の効率化</b></p> <p>(1) 組織運営体制の効率化</p> <p>効率的かつ効果的な業務運営体制に向けて、組織体制・人員配置の見直しを行う。</p>	<p>1. 業務運営体制の効率化</p> <p>(1) 組織体制・人員配置の見直し</p> <p>効率的な業務運営体制に向けて、以下の内容を含む組織体制・人員配置の見直しを行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・業務課において、審査委員会の活用による審査体制の強化に努めるとともに、担当職員が審査から期中管理まで全般的に担当する地区別担当制に引き続き取り組み、資金需要の動向把握、地区別相談会の実施等による相談機会の増加等を通じ、地域密着の度合いを更に高め地域金融機関として効果的な業務運営を行う。</li> <li>・業務課・管理課の債権管理業務において、回収計画の立案、督促等の実行、結果のフォロー等債権管理サイクルを確実に実行するとともに、情報の共有、回収方策の多方面からの検討及び回収実績の向上を図る観点から債権管理委員会で定期的な協議を行う。</li> <li>・保証及び融資の利用者にかかる経営及び再生支援を行うための「事業者再生支援委員会」を活用し、事業者の経営維持・安定、事業再生を積極的に支援する。</li> </ul>	<p>●効率的な業務運営に資するため、業務課において引き続き地区別担当制を維持し担当職員が審査から期中管理まで全般的に担当することで、地域密着の度合いの向上に努めたものの、地域の経済状況が一部に明るい材料は見受けられるものの未だ低迷しており、資金需要も総じて少なかったこと等から保証・融資の実績および残高ともに前年度を下回る結果となった。</p> <p style="text-align: right;">(単位：件、百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th colspan="2">保証実績</th> <th colspan="2">保証残高</th> <th colspan="2">融資実績</th> <th colspan="2">融資残高</th> </tr> <tr> <th>件数</th> <th>金額</th> <th>件数</th> <th>金額</th> <th>件数</th> <th>金額</th> <th>件数</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H25 年度</td> <td>133</td> <td>1,486</td> <td>433</td> <td>4,491</td> <td>129</td> <td>1,548</td> <td>1,07</td> <td>6,361</td> </tr> <tr> <td>H26 年度</td> <td>65</td> <td>617</td> <td>397</td> <td>3,794</td> <td>90</td> <td>1,122</td> <td>984</td> <td>6,003</td> </tr> <tr> <td>増 減</td> <td>△68</td> <td>△869</td> <td>△ 36</td> <td>△697</td> <td>△39</td> <td>△426</td> <td>△ 63</td> <td>△355</td> </tr> </tbody> </table> <p>●業務課・管理課において、回収計画の立案、督促等の実行、結果のフォロー等債権管理サイクルを確実に実行するとともに、情報の共有、回収方策の多方面からの検討及び回収実績の向上を図る観点から債権管理委員会で定期的な協議を行った。</p> <p>これらの結果、償却求償権及び損害金回収は昨年度より上回ったものの求償権及び延滞貸付金回収は昨年度を下回ることとなった。特に延滞貸付金では、不動産処分による回収実績が昨年度より減少（△31百万円）したことが要因であった。</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>求償権回収</th> <th>償却求償権回収</th> <th>損害金回収</th> <th>延滞貸付金回収</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H25 年度</td> <td>109,049</td> <td>26,504</td> <td>6,398</td> <td>108,097</td> </tr> <tr> <td>H26 年度</td> <td>100,650</td> <td>43,999</td> <td>7,880</td> <td>70,400</td> </tr> <tr> <td>増減</td> <td>△8,399</td> <td>17,495</td> <td>1,482</td> <td>△ 37,697</td> </tr> </tbody> </table> <p>●平成 19 年 6 月 1 日に設置した「事業者再生支援委員会」を活用し、経営改善のための施策（コア商品の開発、顧客数の増加策、売上増強策等）のアドバイスを行うなど、13 事業者に対して経営維持・安定、事業再生の支援を実施し、平成 26 年度は 1 事業者がランクアップした。</p>	区 分	保証実績		保証残高		融資実績		融資残高		件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	H25 年度	133	1,486	433	4,491	129	1,548	1,07	6,361	H26 年度	65	617	397	3,794	90	1,122	984	6,003	増 減	△68	△869	△ 36	△697	△39	△426	△ 63	△355	区 分	求償権回収	償却求償権回収	損害金回収	延滞貸付金回収	H25 年度	109,049	26,504	6,398	108,097	H26 年度	100,650	43,999	7,880	70,400	増減	△8,399	17,495	1,482	△ 37,697
区 分	保証実績		保証残高		融資実績		融資残高																																																												
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額																																																											
H25 年度	133	1,486	433	4,491	129	1,548	1,07	6,361																																																											
H26 年度	65	617	397	3,794	90	1,122	984	6,003																																																											
増 減	△68	△869	△ 36	△697	△39	△426	△ 63	△355																																																											
区 分	求償権回収	償却求償権回収	損害金回収	延滞貸付金回収																																																															
H25 年度	109,049	26,504	6,398	108,097																																																															
H26 年度	100,650	43,999	7,880	70,400																																																															
増減	△8,399	17,495	1,482	△ 37,697																																																															

(2) 審査事務等の効率化

顧客情報データベースの改良、集約化の推進等により審査事務及びリスク債権管理への活用を図り、業務の効率化・高度化を図る。

(3) 管理部門のスリム化

業務運営の効率化を図るため、給与計算、資金出納、旅費計算等管理業務の集約化やアウトソーシング等の活用による管理部門のスリム化を検討する。

(4) 現地事務所の在り方に係る検討

徳之島及び沖永良部事務所について、現地事務所対応の効果、今後の地域連携強化を図る上での必要性、運営にかかるコスト及び取扱事務の業務量等の検証を行い、今後の在り方について検討を行う。

・役員会で組織体制・人員配置の見直しについて定期的な協議を行う。

(2) 審査事務等の効率化

保証・融資業務の実施に要する顧客情報データベースの改良等電算システムの効率化・集約化の推進に努め、情報の高度利用を図るとともにリスク債権管理の減少への活用ならびに事務処理の迅速化を図る。

(3) 管理部門のスリム化

給与計算、資金出納、旅費計算等の業務の集約化やアウトソーシングの活用等による総務・庶務関連の管理部門のスリム化の検討等事務の効率化に努める。

(4) 現地事務所の在り方に係る検討

徳之島及び沖永良部事務所における現地事務所対応の効果、今後の地域関係機関との連携強化における必要性、運営コスト及び取扱業務量等について、本部対応との比較等の検証を行い、今後の在り方についての検討を行う。

●効率的な業務の実施を図るため、組織体制・人員配置について役員会及び企画・運営会議等で協議を行い、人事異動等への反映を行った。

●電算事務の効率化、高度化等に資するため、電算システムのリニューアルについての作業に引き続き取り組み、基礎調査の結果を踏まえ今後のシステム移行計画及び費用面等の検討を実施した。

●管理部門のアウトソーシングを図るため、給与計算等の業務委託について、委託内容、費用等について調査を実施した。今後、費用負担も含め全般的な事務の効率化の観点と併せて、具体的な検討を行うこととしている。

●各事務所の業務実績および事務コスト等について整理、検討を実施した。

●今後、事務所設置の代替案のコスト、問題点について整理、検討を行うほか地元関係機関との協議等と踏まえ、平成27年7月を目途に方針を整理することとしている。

○業務実績の状況 (単位：件、百万円)

区分	25年度実績		26年度実績		26年度末残高	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
全体	262	3,034	155	1,740	1,381	9,538

区分	25年度実績		26年度実績		26年度末残高	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
徳之島	48	436	27	217	324	1,552
構成比(%)	15.3	14.4	17.4	12.5	23.5	16.3

区分	25年度実績		26年度実績		26年度末残高	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
沖永良部	44	583	24	396	265	1,700
構成比(%)	16.8	19.2	15.5	22.8	19.2	17.8

○事務コストの状況 (26年度) (単位：千円)

区分	人件費関係	維持管理関係	計
徳之島事務所	2,261	1,738	3,999
沖永良部事務所	2,196	1,674	3,870
計	4,457	3,412	7,869

	<p>(5) 債権回収会社の活用に係る検討 管理業務工程の改善を図りながら利用者の実態を踏まえた回収、督促の強化に努めるとともに、適切な法的手段の実施及び債権回収会社の活用の検討を行う。</p>	<p>(5) 債権回収会社の活用に係る検討 債権者の状況に応じた区分別管理、回収等の促進等管理業務の工程改善を図りながら、適切な法的手段の実施による回収を促進するとともに費用、効果等を踏まえながら債権回収会社の活用の検討を行う。</p>	<p>●債権回収会社との間で、督促調査委託及びレポーティング等について協議、検討を行った。また、債権回収会社に対し管理専門職員の奄美基金への出向派遣の依頼を行っている。</p> <table border="1" data-bbox="1189 188 2130 582"> <thead> <tr> <th colspan="2">自己評価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>評価（前回）</td> <td>A（A）</td> </tr> <tr> <td>根拠</td> <td>効率的な業務運営体制に向け、引き続き地区別担当制、審査委員会・債権管理委員会等の活用を図った。また、事業者再生支援委員会における対応策に基づき、対象事業者に経営指導・アドバイス等を行った結果、1事業者がランクアップした。 また、管理部門のスリム化、現地事務所の在り方、債権回収会社の活用等にかかる検討、調査を実施した。</td> </tr> <tr> <td>課題と対応</td> <td>審査事務等の効率化に資するため電算システムのリニューアルの早期実施に努めるほか、現地事務所の在り方については、費用対効果だけでなく、定性的な側面や地域関係機関等の意見等も踏まえ、検討結果をとりまとめる必要がある。</td> </tr> </tbody> </table>	自己評価		評価（前回）	A（A）	根拠	効率的な業務運営体制に向け、引き続き地区別担当制、審査委員会・債権管理委員会等の活用を図った。また、事業者再生支援委員会における対応策に基づき、対象事業者に経営指導・アドバイス等を行った結果、1事業者がランクアップした。 また、管理部門のスリム化、現地事務所の在り方、債権回収会社の活用等にかかる検討、調査を実施した。	課題と対応	審査事務等の効率化に資するため電算システムのリニューアルの早期実施に努めるほか、現地事務所の在り方については、費用対効果だけでなく、定性的な側面や地域関係機関等の意見等も踏まえ、検討結果をとりまとめる必要がある。																										
自己評価																																					
評価（前回）	A（A）																																				
根拠	効率的な業務運営体制に向け、引き続き地区別担当制、審査委員会・債権管理委員会等の活用を図った。また、事業者再生支援委員会における対応策に基づき、対象事業者に経営指導・アドバイス等を行った結果、1事業者がランクアップした。 また、管理部門のスリム化、現地事務所の在り方、債権回収会社の活用等にかかる検討、調査を実施した。																																				
課題と対応	審査事務等の効率化に資するため電算システムのリニューアルの早期実施に努めるほか、現地事務所の在り方については、費用対効果だけでなく、定性的な側面や地域関係機関等の意見等も踏まえ、検討結果をとりまとめる必要がある。																																				
2	<p>2. 一般管理費の削減 (1) 一般管理費の削減 業務運営の効率化を図ることなどにより、一般管理費（人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費を除く。）について、中期目標期間の最後の事業年度において、第二期中期目標期間の最終年度（平成25年度）比で7%以上に相当する額を削減する。</p> <p>(2) 人件費の抑制 人件費については、第二期中期目標期間の最終年度（平成25年度）の水準を維持することを基本としながら、財政状況等を踏まえ可能な範囲で抑制した運用を図ることとする。</p>	<p>2. 一般管理費の削減 (1) 一般管理費の削減 一般管理費（人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費を除く。）について、以下の措置を講じ、第二期中期目標期間の最終年度（平成25年度）比で1.4%以上に相当する額を削減する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各課の連携による業務の合理化及び効率的な業務の実施を図るとともに一般的な見直しを行うことにより一般管理費の抑制を図る。</li> <li>各種経費について、役職員に対し、支出状況等定期的な周知を行い、コスト意識を徹底させる。</li> </ul> <p>(2) 人件費の抑制 人件費（退職手当等を除く。）については、以下の措置等を講じ、第二期中期目標期間の最終年度（平成25年度）の水準を維持することを基本としながら、財政状況等を踏まえ可能な範囲で抑制した運用を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>管理職手当について20%削減を維持する。</li> <li>適切な人事考課制度の運用を図る。また、年度全体の支出計画を基に月毎、四半期毎の支出計画を作成し支出担</li> </ul>	<p>●一般管理費（人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費を除く。）については、年度計画（対25年度計画比で1.4%以上削減）を大きく上回り41.1%の削減となった。</p> <p>一般管理費及び人件費の状況 <span style="float:right">(単位：千円、%)</span></p> <table border="1" data-bbox="1234 762 2045 1050"> <thead> <tr> <th rowspan="3">区 分</th> <th rowspan="3">前中期目標期間 終了年度（25年度） 金額</th> <th colspan="2">当中期目標期間</th> </tr> <tr> <th colspan="2">26年度</th> </tr> <tr> <th>金額</th> <th>対前年比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般管理費</td> <td>22,477</td> <td>13,239</td> <td>△41.1</td> </tr> <tr> <td>  うち出張旅費</td> <td>10,217</td> <td>6,601</td> <td>△35.4</td> </tr> <tr> <td>  その他</td> <td>12,260</td> <td>6,638</td> <td>△45.9</td> </tr> <tr> <td>人件費</td> <td>172,274</td> <td>158,308</td> <td>△ 8.1</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注1)一般管理費については人件費、公租公課等の所要額の計上を必要とする経費を除く。 (注2)一般管理費のその他はプログラム保守料、通信運搬費、雑役務費等である。</p> <p>(参考1) 一般管理費総額の状況 <span style="float:right">(単位：百万円)</span></p> <table border="1" data-bbox="1211 1187 2072 1264"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>24実績</th> <th>25実績</th> <th>26計画</th> <th>26実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般管理費</td> <td>210</td> <td>179</td> <td>234</td> <td>209</td> </tr> </tbody> </table> <p>(参考2) 過去の役職員給与等について講じた措置は【別紙参考2】を参照下さい。</p> <p>○支出管理担当者を総務企画課長と定め、毎月の役員会等に予算執行状況を報告し、協議を行った。なお、福利厚生費については、法令上必要な経費（健康保険料、介護保険</p>	区 分	前中期目標期間 終了年度（25年度） 金額	当中期目標期間		26年度		金額	対前年比	一般管理費	22,477	13,239	△41.1	うち出張旅費	10,217	6,601	△35.4	その他	12,260	6,638	△45.9	人件費	172,274	158,308	△ 8.1	区 分	24実績	25実績	26計画	26実績	一般管理費	210	179	234	209
区 分	前中期目標期間 終了年度（25年度） 金額	当中期目標期間																																			
		26年度																																			
		金額	対前年比																																		
一般管理費	22,477	13,239	△41.1																																		
うち出張旅費	10,217	6,601	△35.4																																		
その他	12,260	6,638	△45.9																																		
人件費	172,274	158,308	△ 8.1																																		
区 分	24実績	25実績	26計画	26実績																																	
一般管理費	210	179	234	209																																	

	<p>(3) 給与水準の適正化          国家公務員の給与構造改革を踏まえ、役職員の給与について、引き続き必要な見直しを進めるとともに、給与水準の適正性について検証し、その検証結果や適正化への取組状況について公表し、国民に対して納得が得られる説明を行う。</p>	<p>当者により、計画と実績について毎月、役員会及び役職員で毎月の業務実績計画の進捗状況等の確認を行う定例会に報告し協議を行う。</p> <p>(3) 給与水準の適正化          給与水準の適正性について検証し、その検証結果や適正化への取組状況について公表し、国民に対して納得が得られる説明を行う。</p>	<p>料、厚生年金保険料、雇用保険料、労災保険料、児童手当拠出金) 以外は支出していない。</p> <p>●平成25年度給与水準の適正性について検証を行い、その結果を国土交通省独立行政法人評価委員会及び財務省独立行政法人評価委員会の評価を受けるとともに、ホームページ上で公表した。また、平成26年度給与水準（役員報酬額、ラスパイレス指数等）についても、ホームページ上で公表予定。</p> <p>○なお、地域の給与の比較については、当基金が組織運営を行っていくため中枢機能たる本部は奄美市に存在していることや、業務自体、金融や債権管理という法的な知識が必要など相当高度な知識が必要な面もあることも考慮すべき重要な事項である。</p> <table border="1" data-bbox="1189 504 2130 735"> <thead> <tr> <th colspan="2">自己評価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>評価（前回）</td> <td>S（A）</td> </tr> <tr> <td>根拠</td> <td>一般管理費の削減、人件費の抑制については、年度計画を大きく上回り達成している。            なお、対国家公務員ラスパイレス指数は、平成26年度は94.6と前年度に比して1.5ポイント増加しているものの、依然、低い水準にある。</td> </tr> <tr> <td>課題と対応</td> <td>引き続き一般管理費の適切な運用に努める。</td> </tr> </tbody> </table>	自己評価		評価（前回）	S（A）	根拠	一般管理費の削減、人件費の抑制については、年度計画を大きく上回り達成している。 なお、対国家公務員ラスパイレス指数は、平成26年度は94.6と前年度に比して1.5ポイント増加しているものの、依然、低い水準にある。	課題と対応	引き続き一般管理費の適切な運用に努める。
自己評価											
評価（前回）	S（A）										
根拠	一般管理費の削減、人件費の抑制については、年度計画を大きく上回り達成している。 なお、対国家公務員ラスパイレス指数は、平成26年度は94.6と前年度に比して1.5ポイント増加しているものの、依然、低い水準にある。										
課題と対応	引き続き一般管理費の適切な運用に努める。										
3	<p>3. 内部統制の充実・強化</p> <p>(1) 目標管理の徹底          業務の有効性及び効率性の向上に資するため、本計画のほか数値目標等について取組状況の報告、意見交換会の実施を通じて目標管理の徹底を図る。</p> <p>(2) 自己評価の実施          奄美基金内部の評価・点検チームによる自己評価を行い、評価結果を業務運営に反映させる。</p> <p>(3) 内部監査体制の強化等          内部統制の更なる充実強化を図るた</p>	<p>3. 内部統制の充実・強化</p> <p>(1) 目標管理の徹底          業務の有効性及び効率性の向上に資するため、中計計画、年度計画における数値目標等について毎月開催の定例会において取組状況の報告、意見交換等を行い目標管理の徹底を図る。</p> <p>(2) 自己評価の実施          奄美基金内部に設置した横断的な業務の評価・点検チームにて業務運営全般の協議を原則として毎月実施することとし、必要に応じて有識者を活用しつつ、自己評価を行う。また、適切な業務運営に資するため業務プロセスの見直しを行い各種マニュアル及び事務処理等の改善を図る。</p> <p>(3) 内部監査体制の強化等          コンプライアンスに関する規程の整</p>	<p>●奄美基金の目的に沿った内部統制活動を効果的に行うため以下の取組を実施している。</p> <p>○半期開始毎に全体会議を実施し、目標（計数、業務改善、コンプライアンス、自己啓発等）と重点戦略を職員全員で共有している。</p> <p>○組織全体の目標・課題を各課並びに職員個人に割り当て、各々の年間の目標を明確するとともに、毎月の定例会・役員会において、業務に係る計数並びに業務改善進捗状況、コンプライアンスを含む諸リスクを把握し戦略の修正を図っている。</p> <p>●奄美基金内部に設置した業務の評価・点検チーム及び企画運営会議により、業務運営体制等の協議を延べ16回行い、年度計画及び第二期中期計画にかかる業務実績についての自己評価、「独立行政法人奄美群島振興開発基金の主要な事務及び事業の改廃に関する意見」（平成25年12月16日政策評価・独立行政法人評価委員会）及び「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」（平成25年12月24日閣議決定）における指摘事項等への対応、組織運営体制の見直し及び制度改正（融資限度額引き上げ）等について検討、協議を実施した。</p> <p>●業務改善にかかる各プロジェクトチームにより、債権のランク分けの定義見直しや危機管理体制の基本事項の整理などを行った。</p> <p>○平成26年度においては、上記のほか、全体で6件のプロジェクトを実施し業務改善に努めた。</p> <p>●コンプライアンス委員会での協議を実施（25年度：14回→26年度：12回）。</p> <p>26年度においては、コンプライアンスの更なる徹底を図るため、職員からオンブズパーソン</p>								

め、相互牽制機能が十分に働く、組織規模に見合った内部監査体制の強化に努める。また、コンプライアンス委員会の活用等により、単に法令遵守にとどまらず、広くステークホルダーとの関係において社会的要請に応えるコンプライアンスの徹底、内部監査、監事及び会計監査人による監査の強化、内部規程等の整備、財務内容等の情報開示の充実等により、実効ある業務運営体制を構築する。

(4) 金融庁検査の導入

財務の健全性及び適正な業務運営の確保のため、金融庁検査未導入の他の金融関係法人の動向等を踏まえつつ、金融庁検査を導入し、あわせて、同検査の実効性の確保を図るものとする。

備・見直しや研修等を定めたコンプライアンス・プログラムに基づき、コンプライアンス委員会で定期的な協議を行い、役職員参加による研修会の実施及び資料配付等による啓発・周知の強化に努めるとともに進捗状況の把握及び役員会への報告等を実施し、広くステークホルダーとの関係において社会的要請に応えるコンプライアンスの徹底を図る。  
また、業務プロセスの見直し結果を反映した内部統制の体制の強化を図るため内部監査担当者、監事及び会計監査人による監査の計画的かつ効果的な実施、指摘された改善事項の事後検証を確実に行うとともに内部規程等の整備、財務内容の情報開示の充実等に努めるなど、実効ある業務運営体制を構築する。

(4) 金融庁検査の導入

検査に関する法令等の整備状況及び他の金融関係法人の動向等を踏まえながら、金融庁検査の実効性の確保を図るため同検査導入に対する体制を整備する。

ンを選出し、意見・通報等の情報収集の効果を高める等コンプライアンスマニュアルの改正（平成26年6月）を行い、コンプライアンスの強化に努めた。

- 全体会議においてコンプライアンスの周知徹底を行うとともに社内報にコンプライアンスに関連する事例等を掲載し啓発に努めた。
- こうした統制活動の職員への浸透度を測るため、職員意識調査を年1回実施している。
- 内部監査については、本部各課、出先事務所の実査を行うとともに、各課の月例自己検査の促進、過去の検査結果のフォローアップ、業務実施態勢のチェック等により内部統制の強化に資するよう実施している。
- 監事は、「内部統制に関する事項」、「契約に関する事項」等を含む業務運営状況及び理事長の内部統制の整備・運用状況を含めた役員の職務執行状況等について、役員間での意見交換等も通じ、監査を適切に行っている。
- 会計監査人による財務諸表等に対する監査も適切に行われている。
- 平成25年度の財務諸表においては、保証、融資の勘定別でホームページに掲載し情報公開を行う等適切な情報開示に努めている。
- 金融庁検査の実効性を確保するため、平成26年度に実施された主務省検査における指摘等を踏まえ、自己査定等関連規程の改正を図る等体制整備を図った。

自己評価	
評価（前回）	A（一）
根拠	半期毎に全体会議を開催し、重点戦略を全職員で共有するとともに、組織の目標・課題に基づいて、各課、個人の目標を設定し、毎月の定例会・役員会において、進捗状況を確認した。 また、年度計画、前中期計画にかかる業務実績にかかる自己評価を実施するとともに、「独立行政法人奄美群島振興開発基金の主要な事務及び事業の改廃に関する意見」（政策評価・独立行政法人評価委員会）等の指摘事項への対応について検討・協議を実施した。 さらに、コンプライアンスの徹底を図るため、オンブズパーソン制度を導入し、意見・通報等の情報収集窓口の拡大を図るなど内部統制の充実・強化に努めた。
課題と対応	引き続き適切な業務運営の確保を図るため、内部統制の充実・強化に努める。

4	<p><b>4. 人材育成</b></p> <p>(1) 職員研修・資格取得の推進</p> <p>金融機関としての質的向上を図るため、外部の研修プログラム等を活用した職員の研修や資格取得を推進する。</p> <p>(2) 人事交流・業務連携の強化</p> <p>政策実施機能を更に向上させるとともに審査体制やコンサルティング機能の強化を図るため、日本政策金融公庫等外部の金融機関等との人事交流、業務連携等を実施するなど、同公庫等との連携を図る。</p>	<p><b>4. 人材育成</b></p> <p>(1) 職員研修・資格取得の推進</p> <p>金融機関としての質的向上を図るため、研修計画を策定し外部の専門機関等の研修プログラム等を活用して年間4名以上の職員研修を行うとともに業務に資する職員の資格取得を推進する。</p> <p>(2) 人事交流・業務連携の強化</p> <p>政策実施機能の一層の向上、審査体制及びコンサルティング機能の強化を図るため、日本政策金融公庫等外部の金融機関等との人事交流、業務連携等を実施することにより地域金融機関としての役割強化に資する人材育成と組織力の向上を図ることとし、具体的な連携方策の検討と実施に努める。</p>	<p>●職員の資質向上を図るため、年間延べ20名の通信講座の受講及び外部機関の研修を行った。また、研修結果については資料及びレポート等により各課職員への周知を行った。</p> <p>①きんざい通信講座</p> <p>【3ヶ月コース】</p> <p>○テーマ等：事業再生に強くなる講座（業務課1名） 信用リスク管理と融資戦略講座（管理課1名） 財務キャッシュフロー経営分析実践コース（出先事務所1名）</p> <p>【4ヶ月コース】</p> <p>○テーマ等：Q &amp; A 融資実務基礎コース（管理課1名）</p> <p>②鹿児島地方法務局管内訴訟事務担当者研修（平成26年10月23日）</p> <p>○テーマ：民事訴訟法入門、行政事件訴訟法（管理課2名）</p> <p>③顧問弁護士との債権管理実務等研修（平成27年3月27日）</p> <p>○テーマ：時効及び反社会的勢力に関する例題（管理課4名他 ※延べ14名）</p> <p>●外部の専門機関等を活用した平成27年度職員研修プログラムを策定した。</p> <p>●職員の資格取得の状況は次のとおりである。</p> <table border="1" data-bbox="1193 660 1733 871"> <thead> <tr> <th>資格名</th> <th>取得者計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>F P 1 級</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>F P 2 級</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>宅地建物取引主任者</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>ビジネス法務2級</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>簿記2級</td> <td>2</td> </tr> </tbody> </table> <p>※平成27年1月より基金職員及び事業者（経理担当職員）等向けの簿記勉強会（～2級）を開始し知識の習得及び資格取得の推進を図っている。</p> <p>●日本政策金融公庫との協議を経て、平成27年7月から日本政策金融公庫内部のOJTに職員1名を出向（1年間）させることが決定した。 また、同公庫の研修プログラムを活用した職員研修を受講することが決定した。</p> <table border="1" data-bbox="1187 1091 2130 1386"> <thead> <tr> <th colspan="2">自己評価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>評定（前回）</td> <td>A（－）</td> </tr> <tr> <td>根拠</td> <td>金融機関としての質的向上を図るため実施している職員研修及び通信講座の受講状況は年度計画を達成した。 また、政策実施機能を更に向上させるため、日本政策金融公庫への出向や集合研修が平成27年7月から実施されることとなるなど、人材育成に向けた取り組みが行われている。</td> </tr> <tr> <td>課題と対応</td> <td>引き続き金融機関として質的向上を図るための人材育成に努めるとともに業務連携等の強化を図ることとしている。</td> </tr> </tbody> </table>	資格名	取得者計	F P 1 級	1	F P 2 級	4	宅地建物取引主任者	2	ビジネス法務2級	1	簿記2級	2	自己評価		評定（前回）	A（－）	根拠	金融機関としての質的向上を図るため実施している職員研修及び通信講座の受講状況は年度計画を達成した。 また、政策実施機能を更に向上させるため、日本政策金融公庫への出向や集合研修が平成27年7月から実施されることとなるなど、人材育成に向けた取り組みが行われている。	課題と対応	引き続き金融機関として質的向上を図るための人材育成に努めるとともに業務連携等の強化を図ることとしている。
資格名	取得者計																						
F P 1 級	1																						
F P 2 級	4																						
宅地建物取引主任者	2																						
ビジネス法務2級	1																						
簿記2級	2																						
自己評価																							
評定（前回）	A（－）																						
根拠	金融機関としての質的向上を図るため実施している職員研修及び通信講座の受講状況は年度計画を達成した。 また、政策実施機能を更に向上させるため、日本政策金融公庫への出向や集合研修が平成27年7月から実施されることとなるなど、人材育成に向けた取り組みが行われている。																						
課題と対応	引き続き金融機関として質的向上を図るための人材育成に努めるとともに業務連携等の強化を図ることとしている。																						
5	<p><b>5. 入札及び契約手続きの適正化・透明化</b></p> <p>入札及び契約手続きの透明性の確保、公</p>	<p><b>5. 入札及び契約手続きの適正化・透明化</b></p> <p>入札及び契約手続きの透明性の確保、公</p>	<p>●随意契約の見直し状況については、以下のとおり取り組んだ。</p> <p>○平成26年度における一般競争、指名競争の実績はなし。</p>																				

正な競争の確保、不正行為、反社会的勢力の排除の徹底等を推進するとともに、平成22年6月に策定した「随意契約等見直し計画」を着実に実施し、その取組状況の公表及びフォローアップを確実にを行う。

また、入札・契約の適正な実施について、監事及び会計監査人等による監査によりチェックを受ける。

正な競争の確保、不正行為、反社会的勢力の排除の徹底等を推進するとともに、調達方式の適正化を図るため、随意契約によることが真にやむを得ない場合を除き、「随意契約見直し計画」を踏まえた取組を着実に実施・公表し、フォローアップを行うとともに内部監査、監事及び会計監査人による監査において入札及び契約の適正な実施についてチェックを受ける。

少額随意契約（「会計法」及び「予算決算及び会計令」に準拠）以外の契約状況については、以下のとおり。

- ・随意契約（4件（80.0%）、4,018千円（44.1%））  
（25年度：4件（80.0%）、4,055千円（44.6%））

※財務諸表の官報公告など供給を行うことが可能な業者が一の場合等であり、一般競争に付することが困難であるため。（経理規程第18条第1号の規定に基づいて実施。）

- ・企画競争・公募（1件（20.0%）、5,098千円（55.9%））  
（25年度：1件（20.0%）、5,046千円（55.4%））

※監査契約であり、独立行政法人通則法の定めにより、会計監査人を主務大臣が選任  
※当基金役職員2名（理事、総務企画課長）、外部審査委員1名（弁護士）からなる会計監査人候補者選定委員会において、スコアリング表により審査を実施するとともに監事の同意を得て主務大臣に候補者名簿を提出し、主務大臣より選任した旨の通知が到着後、ホームページ上で応募者の審査結果、選考基準を公表

- 契約事務の執行体制や平成26年度の随意契約4件及び企画競争・公募1件について監査が行われ、随意契約について、真にやむを得ないものであると認められたことから、平成26事業年度に係る監事監査報告書及び会計監査人の監査報告書において、特に指摘等はなされていない。

※契約制度等及び過去の見直し経緯については【別紙参考3】を参照下さい。

なお、平成27年6月17日に第6回契約監視委員会を開催し、平成26年度に締結した競争性のない随意契約及び一般競争入札等を実施した契約について点検を行い、指摘はなされていない。

また、「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成27年5月25日総務大臣決定）に基づき策定した「平成27年度調達等合理化計画（案）」についても点検を行い、同案については了承された。

- ホームページによる公表状況（予定）は以下のとおりである。

- ・平成26年度に締結した「競争性のない随意契約」に係る情報 平成27年6月30日
- ・第6回契約監視委員会の議事要旨 平成27年6月30日

自己評価	
評価（前回）	A（－）
根拠	平成26年度に係る入札及び契約手続きについて、監事、会計監査人による監査及び契約監視委員会による点検等において指摘等は受けていない。その結果についてもホームページで公表する予定である。
課題と対応	引き続き適切な入札及び契約手続きに努める。

項 目		当該年度における取組み及び自己評価	
項目数	第三期中計計画 平成 26 事業年度計画		
	第 2. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	2. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する年度計画	
6	<p><b>1. 保証業務</b> 奄美基金は、保証業務の実施に当たっては、以下の点を踏まえることとする。</p> <p>(1) 事務処理の迅速化 審査の厳格化、経営支援等のサービスの充実に留意しつつ、利用者への利便性に資する観点から、標準処理期間を設定し、その期間内に案件の 8 割以上を処理するため、審査能力の向上、関係金融機関との情報交換、中小企業信用情報データベースシステムの活用等を行う。 標準処理期間 6 日</p> <p>(2) 適切な保証条件の設定 保証料率をはじめとする保証条件について、「奄美群島振興開発計画」に沿った地域の特性及び自然的特性も踏まえつつ、奄美基金の政策金融としての役割、業務運営に必要なコスト・保証リスク等財務状況への影響及び新たな資金需要等を勘案した条件設定を行う。 なお、保証条件については、定期的な点検を行いつつ、奄美群島における経済情勢、他の機関が行う保証制度の状況等を勘案し、適時適切な条件設定の見直しを行う。 さらに、地方公共団体が設定する制度保証について、奄美群島の産業特性及び地域内事業者の状況を踏まえつつ、新たな産業育成に資する新規制度の創設及び既存制度の改善等について地方公共団体と定期的な会議を開催す</p>	<p>1. 保証業務 奄美基金は、保証業務の実施に当たっては、以下の点を踏まえることとする。</p> <p>(1) 事務処理の迅速化 標準処理期間を 6 日に設定し、以下の措置を講じること等により事務処理を迅速化し、引き続きその期間内に案件の 8 割以上を処理する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>審査能力の向上を図るため、外部の専門機関等の研修プログラム等を活用した職員研修を行う。</li> <li>関係金融機関と群島内事業者の業況等について随時情報交換を行う。</li> <li>申込事業者の財務諸表分析等について中小企業信用情報データベースシステムを活用する。</li> </ul> <p>(2) 適切な保証条件の設定 「奄美群島振興開発計画」に沿った適切な保証条件の設定を行うため、以下の事項に取り組む。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①保証限度額及び民間金融機関との適切なリスク分担の在り方等について検討を行う。</li> <li>②信用保証協会他の保証機関の保証料率、保証限度等の保証条件について、調査、資料の収集・整理等を行い、奄美基金の保証条件との比較検討を行う。</li> <li>③鹿児島県が開催する「中小企業融資制度研究会」等制度資金関係会議に出席し、鹿児島県が設定する制度保証について、新規制度の創設及び既存制度の改善について協議を行う。</li> </ol>	<p>●標準処理期間内に処理を行った割合は、98.5%となった。引き続き、スムーズな処理が行われるよう、関係機関に対して、受付前の事前協議を徹底するよう周知徹底を図った。</p> <p>●通信講座の受講延べ人数 4 名、研修受講延べ人数 16 名 ※詳細は第 1. 4 (2) 人材育成欄に記載</p> <p>●群島内事業者の業況及び大口の利用者を中心に関係金融機関との情報交換を随時行った。(57回)</p> <p>●中小企業信用情報データベースシステムを活用し、申込事業者の財務諸表の分析を客観的、かつ、迅速に行った。また、システムの一層の活用を図るため、データベースの運用を行っている CRD 協会の担当者による財務諸表データ活用についての研修を行った。</p> <p>●保証のカバー率の引き下げについては、平成 19 年 11 月に金融機関が代位弁済の一部を負担する「責任共有制度」を導入しており、民間金融機関との適切なリスク分担、モラルハザード防止等に資するものとして、平成 26 年度においても引き続き対応した。 ※平成 26 年度末保証残高：37.9 億円中責任共有制度適用分は 28.4 億円 (75.0%)。 ※平成 26 年度保証実績：6.17 億円中責任共有制度適用分は 6.12 億円 (99.2%)</p> <p>●鹿児島県主催の「中小企業融資制度研究会」へ出席し、新規制度及び既存制度の見直し等について協議を行った。 ○開催日：平成 26 年 9 月 3 日 ○出席者：鹿児島県内金融機関、信用保証協会、商工会議所連合会、商工会連合会等 ○テーマ：県融資制度の運用及び課題にかかる意見交換</p>

る等連携して取り組んでいく。

④奄美基金において、商工会の経営指導員等を構成員とする保証業務関係者会議を開催し、保証条件、各地域の保証需要についての意見徴求を行う。

⑤上記の結果を踏まえ、現在の保証条件の設定が適切なものであるかどうか業務運営に必要なコスト・保証リスク等財務状況への影響及び資金需要等を踏まえ評価・点検チームで検討を行い、役員会に報告及び協議を行う等必要に応じて保証条件の見直しを行う。

●奄美基金主催の「保証業務関係者会議」を開催し、既存の保証条件、地元の保証需要について、意見の聴取・交換等を行った。

- 開催回数：21回
- 出席者：金融機関担当者、商工会担当者等
- テーマ：保証業務の概要、実績状況、保証制度の周知、基金に対する要望等

●以上の協議等を踏まえ、現在の保証条件の設定が適切であるかどうか内部で検討し、平成27年4月からの保証制度等の改善に活かした。

- ①「バトンタッチ支援資金」（鹿児島県保証制度）の創設
  - ・現経営者（事業承継後にあつては旧経営者）から事業を継承する者（以下「後継者」という。）が事業の振興及び経営の安定化のために必要とする資金。
  - ・事業継承前であっても融資対象者（申込者）は後継者となり、承継後5年以内まで対象とする。（施行日：平成27年4月1日）

- ②「産業おこし応援資金」（鹿児島県保証制度）への整理統合（創設）
  - ・「地球温暖化対策資金」、「かごしま産業おこし資金」、「観光かごしまよかとこ資金」を「産業おこし応援資金」として統合し、利便性の向上を図ることで、県内重点産業の振興を支援する。（施行日：平成27年4月1日）

※「産業おこし支援資金」  
 県内で現に営む事業を1年以上継続して営んでいる中小企業者及び組合で、自動車関連産業、電子関連産業、食品関連産業、健康・医療産業、バイオ関連産業、環境・新エネルギー産業又は観光産業における取引の拡大又はこれらの産業への参入を図ろうとするものに対する保証。

- ③「商店街活性化資金」、「経営環境激変対応資金」（鹿児島県保証制度）の廃止
  - ・商店街活性化資金については、今回設備投資促進策として中小企業振興資金の設備資金の補助率を拡充することに伴い廃止する。
  - ・経営環境激変対応資金については、資金の発動がなく、別途、その都度、限定的に資金や利子補助の創設で対応していることから廃止する。（施行日：平成27年4月1日）

- ④鹿児島県中小企業制度資金に係る特別対策の期限延長
  - ・中小企業者の信用保証料負担のさらなる軽減を図るため、次の措置を1年間延長した。（対象資金）「中小企業振興資金」の運転設備資金、「小規模企業活力応援資金」（保証料引き下げ率）0%～0.15% ※通常分からこの率を更に引き下げ（取扱期限）平成27年3月31日 → 平成28年3月31日

自己評価	
評価（前回）	B（B）
根拠	<p>ほぼ全ての案件を標準処理期間内に処理し、年度計画を達成した。また、審査能力の向上のため、通信講座や研修の受講、金融機関との情報交換、CRDの活用も計画とおり実施した。</p> <p>加えて、「責任共有制度」の継続による適切なリスク分担、「中小企業融資制度研究会」への参加及び「保証業務関係者会議」の開催等により資金需要を勘案した制度見直しの調査・検討を実施した。</p>
課題と対応	引き続き、事務処理の迅速化等に努めるとともに、リスク分担、資金

			<p>需要を勘案した適切な制度設定、条件見直しに向けての調査・検討等を進める。</p>						
<p>7</p>	<p><b>2. 融資業務</b>          奄美基金は、融資業務の実施に当たっては、以下の点を踏まえることとする。</p> <p>(1) 事務処理の迅速化          審査の厳格化、経営支援等のサービスの充実に留意しつつ、利用者への利便性に資する観点から、標準処理期間を設定し、その期間内に案件の8割以上を処理するため、審査能力の向上、関係金融機関との情報交換、中小企業信用情報データベースシステムの活用を行う。          標準処理期間 9日</p> <p>(2) 適切な貸付条件の設定          奄美群島の産業特性を踏まえた貸付金利、償還方法等を定めているところであるが、これら融資条件等について、既存メニューの利用状況や「奄美群島振興開発計画」に沿った地域の特性及び自然的特性も踏まえつつ、奄美基金の政策金融としての役割、業務運営に必要なコスト・融資リスク等財務状況への影響及び地域内事業者の資金需要、市中金利等を勘案した条件設定を行う。          なお、融資条件については、定期的な点検を行いつつ、奄美群島における経済情勢、他の機関が行う融資制度の状況等を勘案し、適時適切な条件設定の見直しを行う。</p>	<p><b>2. 融資業務</b>          奄美基金は、融資業務の実施に当たっては、以下の点を踏まえることとする。</p> <p>(1) 事務処理の迅速化          標準処理期間を9日に設定し、以下の措置を講じること等により、その期間内に案件の8割以上を処理する。          ・審査能力の向上を図るため、外部の専門機関等の研修プログラム等を活用した職員研修を行う。          ・関係金融機関と群島内事業者の業況等について随時情報交換を行う。          ・申込事業者の財務諸表分析等について中小企業信用情報データベースシステムを活用する。</p> <p>(2) 適切な貸付条件の設定          「奄美群島振興開発計画」に沿った適切な貸付条件の設定を行うため、以下の事項に取り組む。          ①政府系金融機関等他の融資機関の貸付利率、貸付限度等の貸付条件について、調査、資料の収集・整理等を行う奄美基金の制度との比較検討を行う。          ②奄美基金において、各市町村の産業関係課を構成員とする融資業務関係者会議を開催し、貸付条件、各地域の資金需要についての意見徴求を行う。          ③上記の結果を踏まえ、現在の貸付条件の設定が適切なものであるかどうか業務運営に必要なコスト・融資リスク等財務状況への影響及び資金需要、市中金利等を踏まえ評価・点検チームで検討を行い、役員会に報告及び協議を行う等必要に応じて貸付条件の見直しを行う。</p>	<p>●標準処理期間内に処理を行った割合は、97.8%となった。引き続きスムーズな処理が行われるよう、関係者等に対して、受付前の事前協議を徹底するよう周知徹底を図った。</p> <p>●通信講座の受講延べ人数4名、研修受講延べ人数16名          ※詳細は第1.4(2)人材育成欄に記載</p> <p>●群島内事業者の業況及び大口の利用者を中心に関係金融機関との情報交換を随時行った。(20回)</p> <p>●中小企業信用情報データベースシステムを活用し、申込事業者の財務諸表の分析を客観的、かつ、迅速に行った。          また、システムの一層の活用を図るため、データベースの運用を行っているCRD協会の担当者による財務諸表データ活用についての研修を行った。</p> <p>●奄美基金の貸付金利について、株式会社日本政策金融公庫(第一次産業は農林水産事業)、第二次・三次産業は(国民生活事業)に準じて毎月設定しており、適切な金利設定に努めた。</p> <p>●奄美基金の収支状況を総体的に改善するため、引き続き事業者の財務情報等に基づき、リスク区分に応じた段階的な金利設定を行った。</p> <p>●奄美基金主催の「融資業務関係者会議」を開催し、既存の融資条件、地元の融資需要について意見の聴取・交換等を行った。          ○開催回数：14回          ○出席者：市町村担当者、金融機関担当者等          ○テーマ：融資業務の概要、実績状況、制度及び手続き等の周知、基金に対する要望等</p> <p>●以上の対応等を含め、現在の融資制度、融資条件等の設定の適切性等について検討、協議を行い「観光関連産業振興資金」等二・三次産業向け資金の貸付期間延長について制度改正要望を図った。</p> <table border="1" data-bbox="1182 1273 2123 1466"> <thead> <tr> <th colspan="2">自己評価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>評価(前回)</td> <td>B(B)</td> </tr> <tr> <td>根拠</td> <td>ほぼ全ての案件を標準処理期間内に処理し、年度計画を達成した。また、審査能力の向上のため、通信講座や研修の受講、金融機関との情報交換、CRDの活用も計画とおり実施した。加えて、リスク区分に応じた段階的な金利の設定、貸付条件や需要の</td> </tr> </tbody> </table>	自己評価		評価(前回)	B(B)	根拠	ほぼ全ての案件を標準処理期間内に処理し、年度計画を達成した。また、審査能力の向上のため、通信講座や研修の受講、金融機関との情報交換、CRDの活用も計画とおり実施した。加えて、リスク区分に応じた段階的な金利の設定、貸付条件や需要の
自己評価									
評価(前回)	B(B)								
根拠	ほぼ全ての案件を標準処理期間内に処理し、年度計画を達成した。また、審査能力の向上のため、通信講座や研修の受講、金融機関との情報交換、CRDの活用も計画とおり実施した。加えて、リスク区分に応じた段階的な金利の設定、貸付条件や需要の								

			<table border="1"> <tr> <td data-bbox="1151 97 1361 161"></td> <td data-bbox="1361 97 2145 161">動向把握に関し、「融資業務関係者会議」を開催する等、適切な貸付条件の設定に向けた調査・検討を実施した。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1151 161 1361 284">課題と対応</td> <td data-bbox="1361 161 2145 284">引き続き、事務処理の迅速化等に努めるとともに、リスク区分に応じた段階的な金利の設定、資金需要を勘案した適切な制度設定、条件見直しに向けての調査、検討等を進める。</td> </tr> </table>		動向把握に関し、「融資業務関係者会議」を開催する等、適切な貸付条件の設定に向けた調査・検討を実施した。	課題と対応	引き続き、事務処理の迅速化等に努めるとともに、リスク区分に応じた段階的な金利の設定、資金需要を勘案した適切な制度設定、条件見直しに向けての調査、検討等を進める。
	動向把握に関し、「融資業務関係者会議」を開催する等、適切な貸付条件の設定に向けた調査・検討を実施した。						
課題と対応	引き続き、事務処理の迅速化等に努めるとともに、リスク区分に応じた段階的な金利の設定、資金需要を勘案した適切な制度設定、条件見直しに向けての調査、検討等を進める。						
8	<p><b>3. 保証業務、融資業務共通事項</b></p> <p>(1) 利用者に対する情報提供      奄美基金の業務に対する利用者の理解を深めるため、ホームページ、窓口等を活用して、業務概要、業務方法書や財務諸表等奄美基金に関する情報や事業経営の参考となる情報等を分かりやすく提供する。      これらの情報等については、原則として、発表と同日中に窓口に備え付けるとともに、奄美基金のホームページに掲載するものとする。      また、地元市町村広報誌等を活用することにより情報提供の充実を図る。</p> <p>(2) 利用者ニーズの把握及び業務への反映      資金需要等に関する利用者ニーズを把握するため、定期的なアンケート調査の実施（年4回実施）や奄美基金のホームページを活用した電子メールでの意見質問受け付け等を行い、その結果を業務に反映させる。      また、地域の事業者を支援するため、地方公共団体、金融機関、商工会議所、官民ファンド等との定期的な意見交換会の実施等、連携の強化を図るとともに、職員の資質向上、奄美群島や他地域の経済・金融の調査・分析を行う等、コンサルティング機能の充実等に努める。      さらに、地域の事業者における適切な事業計画の策定や経営改善を促進するために定期的に事業セミナー等を企画・開催を引き続き行うことで</p>	<p><b>3. 保証業務、融資業務共通事項</b></p> <p>(1) 利用者に対し、奄美基金の財務内容に関する情報や業務の紹介及び産業経済等に関する情報等をわかりやすく提供するため、ホームページの構成、掲載事項等について随時見直しを行う。      また、窓口において提供する情報についても利用者の利便性等を考慮し、充実を図る。      情報提供に当たっては、原則として、発表と同日中に、窓口に備え付けるとともに、奄美基金のホームページに掲載する。      また、新規情報について、地元市町村の広報誌等への随時掲載を依頼する。</p> <p>(2) 利用者ニーズの把握及び業務への反映      ①資金需要等に関する利用者ニーズを把握するため、業況、経営課題、資金調達等を調査項目とする定期的なアンケート調査を4回実施し、その結果を業務に反映させるため、評価・点検チームで検討を行い、役員会に報告及び協議を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●利用者や関係機関の利便性の向上に資するため、ホームページ改善プロジェクトを通じて平成25年1月に全面的なホームページの掲載内容、構成等の改善及び群島内自治体との相互リンクの設定を行うとともに、引き続き、本部及び出先事務所の窓口や応接室に業務概要、財務諸表等の資料を備え付けることにより、利用者や来客者に対し、分かりやすく情報を提供するよう努めた。</li> <li>●貸付金利の変更については、適用日と同日に奄美基金のホームページへ掲載し、財務諸表等その他の情報については、同日での窓口備え付け対応やホームページへの掲載等の取扱を実施した。        ○窓口備え付けは、すべて同日で実施したほか、すべての情報等をホームページへ掲載した。※ホームページへの同日掲載処理の割合は84.4%</li> <li>●財務諸表、貸付金利等の新規情報については、ホームページへ掲載等しているところであるが、群島内事業者の奄美基金の利用促進を一層図るため、融資メニュー等について、地元市町村に対して広報・周知を依頼し、群島内12市町村のうち8市町の広報誌に掲載した。</li> <li>●利用者ニーズ等を把握するため、アンケートを実施した。        なお、利用者の声を更に業務に反映させるべく、平成25年度実施分からは内容の改正を行うとともに、利用者の満足度を数値化し利便性の向上に繋げることにした。        ○調査先計：回答先数 146件（調査先数は312件）        【アンケートの結果（概要）】        ①貸付利率について（他金融機関比較）        ⇒ 満足以上…82.6%、普通…15.2%、不満ほか…2.2%        ②貸付期間について（他金融機関比較）        ⇒ 満足以上…76.1%、普通…17.4%、不満ほか…6.5%        ③申込書類の提出量について        ⇒ 多い以上…47.8%、普通…50.0%、少ないほか…2.2%        ④職員の接客態度、対応について        ⇒ 満足以上…95.7%、普通…4.3%、不満ほか…0.0%        ⑤職員の資金制度等の説明について（他金融機関比較）        ⇒ 満足以上…89.1%、普通…8.7%、不満ほか…2.2%        ⑥申込みから融資実行までの期間について（他金融機関比較）        ⇒ 満足以上…67.4%、普通…19.6%、不満ほか…13.0%</li> </ul> <p>【アンケートによる意見、要望等】      ・低利の融資を紹介して欲しい</p>				

	<p>め細かな経営サポートを実施する。</p>	<p>②奄美基金の業務内容の周知を一層図るとともに利用者の資金需要を詳細に把握するための資金説明会や業種間交流促進等を踏まえた意見交換会を4回開催する。</p> <p>また、災害時においては事業者の被害状況等を勘案しながら、現地における資金相談会の開催等について随時対応を行う。</p> <p>③地域の事業者を支援するため、引き続き地方公共団体、金融機関、官民ファンド及び商工会議所等との意見交換会を定期的実施し、産業振興に資する各種施策、奄美群島の産業・経済動向や事業者の現況等の情報共有により連携強化を図る。</p> <p>また、地域経済、金融の調査・分析等の情報提供を行うとともに事業者への適切なアドバイス等を行うため、基金主催のセミナーの実施等を通じて地域に密着した金融機関としての経営サポート機能の充実に努め</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・次世代経営塾（少人数）で良い経営者育成をお願いしたい</li> <li>・今後も柔軟な対応をお願いしたい</li> <li>・貸付制度（農業関係）をもっとPRして欲しい</li> <li>・以前に比べ職員の対応が良く、開発基金内が明るい雰囲気になった</li> <li>・貸付金利の引き下げ、貸付限度額の増額、貸付期間の延長をお願いしたい</li> <li>・前任の担当者の対応に不満があった</li> <li>・民間金融機関より審査が厳しい</li> <li>・地域の活性化を図って欲しい</li> <li>・融資決定までの判断が遅い</li> <li>・地域商店街への融資を積極的に考えて欲しい</li> <li>・保証料が高い ほか</li> </ul> <p>これらの意見、要望等については次のとおり対応を行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・基金取引先を中心に後継者も含めたセミナー開催等を企画している。</li> <li>・役場主催の農業関係の地区別相談会に参加し資金のPR等を実施。</li> <li>・朝礼等で利用者対応にかかる留意点等を周知している。</li> <li>・融資制度の限度額引き上げ、貸付期間の延長等制度改正要望を実施している。</li> <li>・データ登録により申込受付から実行まで一元的な進捗管理を実施している。</li> <li>・なお、その他の事項等については、27年度以降引き続き、企画運営会議等で協議・検討を行うこととしている。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>●ホームページ上で業務等に関する情報を公表するとともに意見を募集した。</li> <li>●奄美基金の業務内容の周知及び資金需要の詳細な把握に資するため、資金説明会等を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>○開催回数：12回（うち2回は台風災害関係）</li> <li>○出席者：金融機関及び市町村担当者、事業者の方々等</li> <li>○テーマ：奄美基金業務の概要、保証及び融資制度の周知、利用にあたっての手続き等</li> </ul> </li> <li>●奄美基金主催の保証業務関係者会議、融資業務関係者会議を通じ、地方公共団体、金融機関等との意見交換を実施した。</li> </ul> <p>また、事業者団体への資金説明会を通じ、群島内産業、経済状況、資金需要の動向等の情報交換を直接行ったほか事業者を選定して行う経営・再生支援を実施するとともに、当基金役員が講師となって、地域の経営者に対する事業者の経営改善に向けた研修会等を実施した。この中で、更に必要性の高い事業者に対しては個別の経営指導等を行う等総合的な経営サポートの強化に取り組んだ。</p>
--	-------------------------	---	---

	<p>(3) 支援体制の強化 審査部門と期中債権管理部門の一元化により事業者の起業段階からその後の経営安定までの支援及び経営・再生支援体制等を強化する。</p> <p>(4) 担保設定の柔軟化 事業資産等に対する動産担保設定の促進等により利用者の利便性の向上に資するとともに債権保全の強化を図る。</p> <p>(5) 奄美群島施策との連携・協調 鹿児島県及び奄美群島の地方公共団体との連携をこれまで以上に緊密にし、農業、観光等の重点分野をはじめ奄美群島振興開発計画及び奄美群島振興開発交付金に関連する事業に対し、その効果をより一層高めるため施策との協調を図り積極的な金融面からの支援を実施する。</p>	<p>る。</p> <p>(3) 支援体制の強化 審査を担当する業務課において地区別担当制により審査部門と期中債権管理部門を一貫して取り扱うことにより事業者の起業段階から経営安定に至るまでの支援を図るとともにモニタリング、経営相談の実施等を通じ利用者の経営・再生支援体制等の強化を図る。</p> <p>(4) 担保設定の柔軟化 不動産担保のほか、利用者の事業内容及び実態等を踏まえ、動産担保設定の促進等により利便性の向上を図るとともに債権保全の強化に努める。</p> <p>(5) 奄美群島振興施策との連携・協調 鹿児島県及び奄美群島内市町村との連携を一層、緊密にし、群島経済の自立的発展に資するため、農業・観光・情報通信の重点3分野等をはじめ奄美群島振興開発計画及び奄美群島振興交付金に関連する事業に対し、その効果をより一層高めるため施策との協調を図り積極的な金融面からの支援、群島への企業誘致へのサポート、ビジネスマッチングへの参画といった取組みを進める。</p>	<p>●審査及び期中管理を業務課にて一元化対応を行い、事業者の支援体制の強化に努めているほか、起業段階においてはセミナーの開催、期中管理段階においては財務諸表の徴求等によるモニタリングを実施した。また、経営・再生支援先を選定し、財務面・運営面等のアドバイスを実施した。</p> <p>●利用者の実態等を踏まえ、債権保全の多様化及び弾力的な対応を図るため、融資対象設備に対する動産担保に対する譲渡担保による融資の対応を実施した。（融資：5件、23百万円）</p> <p>●奄美群島の行政機関が実施する各種事業の検討・選定等における委員会に外部委員等として参加し金融情報及び事業計画策定等について提言等を行った。 （奄美群島UIO支援協議会、奄美群島民間チャレンジ支援事業、奄美市土地利用検討委員会ほか 計7件の協議会等） また、奄美群島振興開発事業における非公共事業ヒアリングへ出席し産業振興施策の把握、情報収集等を実施した。 その他、自治体職員向けの、奄美基金の業務内容等の説明会の開催、広域事務組合主催の奄美振興交付金等の勉強会への参加を行った。</p> <table border="1" data-bbox="1182 879 2123 1209"> <thead> <tr> <th colspan="2">自己評価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>評定（前回）</td> <td>A（B）</td> </tr> <tr> <td>根拠</td> <td>利用者に対する情報提供、アンケート調査を活用したニーズの把握等は適切に実施されているほか、支援体制、振興施策との連携も着実に実施した。 また、アンケート調査の結果について、対応可能な事案については、業務へ反映するなど改善に努めた。</td> </tr> <tr> <td>課題と対応</td> <td>引き続き、利用者への情報提供、ニーズの把握及び支援体制の強化に努めるとともに、奄美群島振興施策及び地元自治体との連携・協調の強化に努める。</td> </tr> </tbody> </table>	自己評価		評定（前回）	A（B）	根拠	利用者に対する情報提供、アンケート調査を活用したニーズの把握等は適切に実施されているほか、支援体制、振興施策との連携も着実に実施した。 また、アンケート調査の結果について、対応可能な事案については、業務へ反映するなど改善に努めた。	課題と対応	引き続き、利用者への情報提供、ニーズの把握及び支援体制の強化に努めるとともに、奄美群島振興施策及び地元自治体との連携・協調の強化に努める。
自己評価											
評定（前回）	A（B）										
根拠	利用者に対する情報提供、アンケート調査を活用したニーズの把握等は適切に実施されているほか、支援体制、振興施策との連携も着実に実施した。 また、アンケート調査の結果について、対応可能な事案については、業務へ反映するなど改善に努めた。										
課題と対応	引き続き、利用者への情報提供、ニーズの把握及び支援体制の強化に努めるとともに、奄美群島振興施策及び地元自治体との連携・協調の強化に努める。										
9	<p>4. リスク管理体制の充実・強化 (1) 審査委員会及び債権管理委員会の活用 審査及び債権管理の厳格化を図る観点からは、理事長以下を構成員とする審査委員会及び債権管理委員会の活用を引き続き図る。</p>	<p>4. リスク管理体制の充実・強化 (1) 審査委員会及び債権管理委員会の活用 審査及び債権管理の徹底、厳格化を図るため、保証、融資の審査及び債権管理回収に関する事項については、引き続き理事長以下を構成員とする審査委員会及び債権管理委員会において審</p>	<p>●理事長以下を構成員とする審査委員会、債権管理委員会において全案件を審議した。 ○審査委員会での審議回数 155回（保証：65回、融資90回） ○債権管理委員会での審議回数 86回 ※保証・融資共通</p> <p>●また、平成27年度から、外部委員を含むリスク管理委員会を設置し、基金の業務全般に係るリスクの洗い出し等を行い、リスク管理体制の充実・強化に努めることとしている。</p>								

	<p>(2) 債権の集中管理の徹底 長期延滞債権等特別に管理を行うことが必要な債権の集中管理の徹底を図る。</p> <p>(3) 区分に応じた債務者管理の徹底 利用者に対するモニタリング及び信用状況の検証・分析を徹底するとともに実態を踏まえた債務者区分別の管理方策を実施し、債権管理回収の徹底に努める。 また、経営・再生支援等を通じ、事業者と協力しながら債務者区分の維持・向上を進め、中期計画期間中の引当金戻入による収入約2千万円確保するとともに、リスク管理債権を約2.4億円減少させることを目標として資産の健全化を図る。</p> <p>(4) 民間金融機関との連携・協調 一般の金融機関との連携強化に努め、保証業務における責任共有制度を引き続き措置するとともに、金融機関独自融資の併用促進等によるリスク分散を図る。 また、これら協調体制の下、利用者に対する適切な助言及び指導などの経営改善支援及び合同督促等により債権保全効果の向上に努める。</p> <p>(5) 新規の債権に対する管理強化 中期計画期間におけるリスク管理債権割合の目標を達成し、繰越欠損金の早期解消を図るため、より厳格な審査及び期中管理に努めることとし、新たな保証・融資を行う案件については、そのリスク管理債権割合が中期目標期間の最後の事業年度において</p>	<p>議を行うこととする。</p> <p>(2) 債権の集中管理の徹底 長期延滞債権等特別に管理を行うことが必要な債権については、債権管理委員会での審議を行うとともに、必要な法的手続き措置等も含め集中管理を徹底する。</p> <p>(3) 区分に応じた債務者管理の徹底 利用者に対するモニタリングを通じ財務内容の把握を行い信用状況の検証・分析を徹底するとともに、実態を踏まえた債務者区分別の管理方策を効果的に実施することで、債権管理・回収の徹底に努める。 また、事業者と協力しながら必要な経営サポート及び金融支援策の実施等による経営・再生支援の取組を強化し、債務者区分の維持・向上を図り、当該利用者にかかる引当金戻入による収入の確保及びリスク管理債権の減少に努める。</p> <p>(4) 民間金融機関との連携・協調 民間金融機関との連携・協調を一層進めることとし、保証業務における責任共有制度を引き続き措置するとともに、金融機関独自融資の併用促進等によるリスク分散を図る。 また、これら協調体制の下、利用者に対する適切な助言、指導等経営改善支援に努めるとともに、保証債権の延滞時における合同督促の実施、法的処理の協調対応等債権保全効果の向上を図る。</p> <p>(5) 新規の債権に対する管理強化 リスク管理債権割合の目標を達成し、繰越欠損金の早期解消を図るため、当該期間において新たに保証・融資を行う案件については、そのリスク管理債権割合が中期目標期間の最後の事業年度において15%以下となるよう審査及び債権管理の一層の厳格化に努め</p>	<p>●債権管理委員会で審議し回収方策を決定するとともに、その後の進捗状況を確認・報告し、必要に応じて、債権管理委員会で再審議すること等により、特別に管理が必要な債権の管理・徹底に努めた。法的手続き措置等に関しては訴訟件数4件、支払督促1件、債権差押1件に取り組んだ。上記手続から訴訟3件：7,100千円、債権差押1件：1,176千円の合計4件：8,276千円の回収実績を上げることができたほか、競売等により36,450千円を回収した。</p> <p>●債務者の返済状況、保全状況等を勘案して管理方策を区分し、効率的かつ効果的な債権管理サイクルとなるよう努めた。具体的には債務者の状況に応じた区分別管理を行うこととして、入金実績（定期入金及び不定期入金、入金なし）と債務者現況等の実態把握に着目し、グループ分類による債権管理を実施した。</p> <p>●26年度は13事業者を経営・再生支援先として選定し、財務内容や業務運営状況等についてモニタリングを実施し、1事業者について債務者区分のランクアップを図った。</p> <p>●保証への依存を抑制するため、保証申込時において融資実施機関に対し、保証付以外の貸付金も促すことで金融機関プロパー資金との併用促進を行った。 ○保証実績65件のうち7件、54百万円に併せ金融機関プロパー融資55百万円を同時に実行した。</p> <p>●平成19年11月より金融機関が代位弁済の一部を負担する「責任共有制度」を導入しており、民間金融機関との適切なリスク分担、モラルハザード防止等のほか利用者対応における連携・協調等に資するものとして、平成26年度においても引き続き対応した。</p> <p>●民間金融機関との合同督促を実施し、債務者情報を共有するとともに、対応策についても協議を行った。（9回）</p> <p>●審査の強化及び期中債権管理の徹底等により、新規の債権にかかるリスク管理債権比率の抑制に努めることとしているが、平成26年度においては、保証・融資合計で新規債権の年度末におけるリスク管理債権比率は23.2%（残高ベース）となった。（このリスク管理債権の中には、26年度中の借換に伴いリスク管理債権に区分された債権301百万円も含まれている。）</p>
--	---	---	--

15%以下となるよう管理を強化する。

る。

○26年度与信した債権の状況

(単位：千円、%)

区 分	実行額 A	年度末残高 B	リスク債権額 C	リスク管理債権割合	
				実行ベース C/A	残高ベース C/B
保 証	617,400	451,636	109,697	17.8	24.3
融 資	1,084,815	1,008,488	229,322	21.1	22.7
計	1,702,215	1,460,124	339,019	19.9	23.2

※上表のうち「条件変更に準ずる借換」37,030千円は除外している。

自 己 評 価

評定 (前回)	B (一)
根 拠	<p>審査委員会及び債権管理委員会を活用し、リスクの抑制及び管理、回収の強化に努めた。</p> <p>また、区分に応じた債務者管理を徹底し、効率的かつ効果的な債権管理サイクルとなるよう努めるとともに、特別に管理を行うことが必要な債権について、法的手続の実施など適切に対応した。</p> <p>加えて、「責任共有制度」の継続措置、金融機関プロパー融資の促進に努めたものの、新規の債権に対するリスク管理債権割合について、計画を達成出来なかった。</p>
課題と対応	<p>引き続き、リスク管理体制の充実・強化等により、リスク管理債権割合の抑制に努める。</p>

項 目		当該年度における取組み及び自己評価																							
項目数	第三期中計計画	平成 26 事業年度計画																							
	第 3. 予算、収支計画及び資金計画	3. 予算、収支計画及び資金計画に関する年度計画																							
10	<p>1. 財務内容の改善 財務の健全化図り、繰越欠損金の解消及びリスク管理債権の一層の圧縮を行うため、以下の内容を含む収益改善・経費削減等に関する具体的な計画を策定・公表し、着実に実行する。</p> <p>(1) 保証業務においては、十分な返済能力が見込まれる者を対象に保証を行うこととし、審査の厳格化、金融機関との責任分担、期中管理の徹底、求償権の回収に努め、奄美基金が保証している債務に係るリスク管理債権割合について、中期目標期間の最後の事業年度において35%以下に抑制することとし、着実に縮減を図る。</p>	<p>1. 財務内容の改善 「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」(平成25年12月24日閣議決定)を踏まえ、財務の健全化を図り、繰越欠損金の解消及びリスク管理債権の一層の圧縮を図るため策定した「経営改善計画」の公表及び着実な実行に努める。</p> <p>(1) 保証業務について、「経営改善計画」の着実な実施を図ること、等により26年度末におけるリスク管理債権の割合を42.0%以下に抑制する。</p>	<p>●更なる債権管理体制の強化を図るため、引き続き債務者区分に応じた管理・回収策の立案・実行等リスク管理債権の抑制に努めた。</p> <p>平成26年度におけるリスク管理債権額は新規発生が昨年度に比して増加(294百万円→499百万円)し、回収は減少(328百万円→326百万円)となったものの、回収不能となった求償権の償却処理を195百万円実施した結果、3,358百万円と昨年度に比して23百万円の減少したものの、対計画比では295百万円の増加となった。</p> <p>また、求償権の回収率については主債務者等からの回収が減少(対前年度比△24.0%)、したことから、回収額が昨年度を下回った(109百万円→101百万円)こと等により4.7%となり、昨年度に比して0.1ポイント下回った。(対計画比では△4.8ポイント)。リスク管理債権の割合については、保証債務残高の伸び悩み等により、昨年度に比して7.8ポイント、計画対比では17.3ポイント上回る結果となった。</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th rowspan="2">25 実績</th> <th colspan="2">26 年度</th> </tr> <tr> <th>計画</th> <th>実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>リスク管理債権額</td> <td>3,381</td> <td>3,063</td> <td>3,358</td> </tr> <tr> <td>総残高</td> <td>6,567</td> <td>7,297</td> <td>5,662</td> </tr> <tr> <td>リスク管理債権割合</td> <td>51.5%</td> <td>42.0%</td> <td>59.3%</td> </tr> <tr> <td>求償権回収率</td> <td>4.8%</td> <td>9.5%</td> <td>4.7%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※総残高＝保証債務残高＋求償権残高 ※リスク管理債権割合＝リスク管理債権／((保証債務残高)＋(求償権残高))</p> <p>(具体的な取組み) ○保証業務の申込み全案件について、中小企業信用情報データベースシステムを活用した。 ○保証への依存を抑制するため、保証申込時において融資実施機関に対し、保証付以外の貸付金も促すことで金融機関プロパー資金との併用促進を行った。</p>	区 分	25 実績	26 年度		計画	実績	リスク管理債権額	3,381	3,063	3,358	総残高	6,567	7,297	5,662	リスク管理債権割合	51.5%	42.0%	59.3%	求償権回収率	4.8%	9.5%	4.7%
区 分	25 実績	26 年度																							
		計画	実績																						
リスク管理債権額	3,381	3,063	3,358																						
総残高	6,567	7,297	5,662																						
リスク管理債権割合	51.5%	42.0%	59.3%																						
求償権回収率	4.8%	9.5%	4.7%																						

11	<p>(2) 融資業務においても、十分な返済能力が見込まれる者を対象に貸付けを行うこととし、審査の厳格化、金融機関との責任分担、期中管理の徹底、延滞債権の回収に努め、奄美基金が保有するリスク管理債権割合について、中期目標期間の最後の事業年度において31%以下に抑制することとし、着実に縮減を図る。</p>	<p>(2) 融資業務についても、「経営改善計画」の着実な実施を図り、26年度末におけるリスク管理債権の割合を46.2%以下に抑制する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保証実績65件のうち7件54百万円について、金融機関プロパー資金55百万円を同時に実行した。</li> <li>○保証業務の申込み全案件について審査委員会で審議した。(65件)</li> <li>○審査を行う際の留意事項の協議等を通じ、審査担当者で問題点を共有する等金融機関としての資質向上に努めた。</li> <li>○大口利用先については決算書等財務諸表を徴求し業況等モニタリングを実施した。(保証・融資共通で273件)</li> <li>○平成26年度の法的手続き件数は4件であった。</li> <li>○融資実施機関との合同督促を実施した。(9回)</li> <li>○督促計画の策定にあたっては、自己査定結果を踏まえた債務者区分に応じた効果的な督促業務に資するものとし、また、督促リストの活用並びに回収方針等について債権管理委員会での協議を行った。(債権管理委員会開催 保証・融資共通で86回)</li> <li>○金融機関との適切なリスク分担を図り、両者の連携による事業者への支援体制を強化する目的で、責任共有制度が全国の信用保証協会で実施されたことから、奄美基金においてもこの改正状況を踏まえ平成19年11月に同制度の導入を行い、26年度においても運用した。</li> <li>○奄美基金を利用する事業者にかかる経営及び再生支援を行うため平成19年6月1日に設置した「事業者再生支援委員会」を活用し、資産売却による債務圧縮のアドバイスを行うなど、13事業者に対して経営維持・安定、事業再生の支援に努めた。</li> </ul> <p>●更なる債権管理体制の強化を図るため、引き続き債務者区分に応じた管理・回収策の立案・実行等リスク管理債権の抑制に努めた。</p> <p>平成26年度におけるリスク管理債権額は新規発生が昨年度に比し増加(374百万円→528百万円)したが、回収も増加(417百万円→474百万円)しており、回収不能となった貸付金の償却処理を258百万円実施した結果、3,217百万円と昨年度に比して205百万円、対計画比で324百万円の減少となった。</p> <p>また、最終期限経過債権の回収率を見ると不動産の任意処分による回収、保証人等の代位弁済による回収等が減少したこと等から回収額は昨年度を下回った(108百万円→76百万円)。一方、リスク管理債権の回収率は12.0%となり、昨年を上回ったもののリスク管理債権の割合については、貸付残高の伸び悩み等により対計画比では2.2ポイント上回る事となった。</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table border="1" data-bbox="1146 1129 1995 1345"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th rowspan="2">25 実績</th> <th colspan="2">26 年度</th> </tr> <tr> <th>計画</th> <th>実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>リスク管理債権</td> <td>3,422</td> <td>3,541</td> <td>3,217</td> </tr> <tr> <td>貸付残高</td> <td>6,361</td> <td>7,669</td> <td>5,745</td> </tr> <tr> <td>リスク管理債権割合</td> <td>53.8%</td> <td>46.2%</td> <td>56.0%</td> </tr> <tr> <td>リスク管理債権回収率</td> <td>10.9%</td> <td>4.3%</td> <td>12.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(具体的な取組み)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○融資業務の申込み全案件について、中小企業信用情報データベースシステムを活用した。</li> </ul>	区 分	25 実績	26 年度		計画	実績	リスク管理債権	3,422	3,541	3,217	貸付残高	6,361	7,669	5,745	リスク管理債権割合	53.8%	46.2%	56.0%	リスク管理債権回収率	10.9%	4.3%	12.0%
区 分	25 実績	26 年度																							
		計画	実績																						
リスク管理債権	3,422	3,541	3,217																						
貸付残高	6,361	7,669	5,745																						
リスク管理債権割合	53.8%	46.2%	56.0%																						
リスク管理債権回収率	10.9%	4.3%	12.0%																						

			<p>○奄美基金の融資と金融機関プロパー融資との協調融資を実行した。  ・貸付実績90件のうち2件、160百万円に併せ金融機関プロパー融資360百万円を同時に実行した。</p> <p>○融資業務の申込み全案件について審査委員会で審議した。(90件)</p> <p>○審査を行う際の留意事項の協議等を通じ、審査担当者で問題点を共有する等金融機関としての資質向上に努めた。</p> <p>○大口利用先については決算書等財務諸表を徴求し業況等モニタリングを実施した。(保証・融資共通で273件)</p> <p>○平成26年度の法的手続き件数は2件であった。</p> <p>○共通債務者を持つ金融機関との合同督促を実施した。(5回)</p> <p>○督促計画の策定にあたっては、自己査定結果を踏まえた債務者区分に応じた効果的な督促業務に資するものとし、また、督促リストの活用並びに回収方針等について債権管理委員会での協議を行った。(債権管理委員会開催 保証・融資共通で86回)</p> <p>○奄美基金を利用する事業者にかかる経営及び再生支援を行うため平成19年6月1日に設置した「事業者再生支援委員会」を活用し、資産売却による債務圧縮のアドバイスを行うなど、13事業者に対して経営維持・安定、事業再生の支援に努めた。</p> <table border="1" data-bbox="1140 630 2085 949"> <thead> <tr> <th colspan="2">自己評価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>評定(前回)</td> <td>保証業務：C(B) 融資業務：C(B)</td> </tr> <tr> <td>根拠</td> <td>リスク管理債権は着実に減少しているものの、リスク管理債権割合は、保証業務で計画対比141.2%、融資業務では計画対比121.2%となり、計画を達成出来なかった。</td> </tr> <tr> <td>課題と対応</td> <td>引き続き、債務者区分に応じた管理・回収の実行及び経営・再生支援の取組による債務者区分のランクアップに努めるほか、一定規模の優良資産の確保等も踏まえながら、財務内容の改善、リスク管理債権割合の抑制を図る。</td> </tr> </tbody> </table>	自己評価		評定(前回)	保証業務：C(B) 融資業務：C(B)	根拠	リスク管理債権は着実に減少しているものの、リスク管理債権割合は、保証業務で計画対比141.2%、融資業務では計画対比121.2%となり、計画を達成出来なかった。	課題と対応	引き続き、債務者区分に応じた管理・回収の実行及び経営・再生支援の取組による債務者区分のランクアップに努めるほか、一定規模の優良資産の確保等も踏まえながら、財務内容の改善、リスク管理債権割合の抑制を図る。
自己評価											
評定(前回)	保証業務：C(B) 融資業務：C(B)										
根拠	リスク管理債権は着実に減少しているものの、リスク管理債権割合は、保証業務で計画対比141.2%、融資業務では計画対比121.2%となり、計画を達成出来なかった。										
課題と対応	引き続き、債務者区分に応じた管理・回収の実行及び経営・再生支援の取組による債務者区分のランクアップに努めるほか、一定規模の優良資産の確保等も踏まえながら、財務内容の改善、リスク管理債権割合の抑制を図る。										
12	<p><u>2. 繰越欠損金の削減</u>  財務状況を確実に改善し繰越欠損金の早期解消を図るため「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」(平成25年12月24日閣議決定)を踏まえて策定した経営改善計画を公表するとともに、着実な実行に努め中期目標期間中に4.5億円の削減を図る。</p>	<p>2. 繰越欠損金の削減  「経営改善計画」の着実な実行に努め、平成26年度においては31百万円の繰越欠損金の削減を図る。</p>	<p>●平成26年度末における繰越欠損金額は、当年度決算で177百万円の損失を計上したことから5,880百万円となった。</p> <p>繰越欠損金は独立行政法人化に伴い、民間金融機関と同等の自己査定及び引当基準に基づく適切な引当金の計上等により生じたもので、審査の厳格化、期中管理の徹底等によるリスク管理債権の削減及び一般管理費の削減等によりその削減に努めているところである。</p> <p>平成26年度は、経常収益において償却求償権回収及び代位弁済に伴う責任共有負担金の増加等があったものの、保証料収入及び貸付金利息収入の減少等の影響から対前年度比12百万円の減少となった。一方、経常費用については、審査の厳格化や債権管理の強化、一般管理費の抑制等に努めたものの、一部事業者の業況悪化による引当金繰入増加処理を行ったことから対前年度比199百万円の増加となったことなどから、総体的には177百万円の損失を計上した。</p> <p>引き続き、審査の厳格化、期中管理の徹底及び事業者に対する経営・再生支援の措置などによるリスク管理債権の削減、一般管理費の削減及び回収金を含む収入増加等を進め財務内容の健全化を進め、単年度収支の改善・繰越欠損金の早期削減に努めることとする。</p>								

			<p>独立行政法人の見直しにあたっては、平成 25 年 4 月に奄美群島振興開発審議会のワーキンググループから同審議会に報告された「奄美群島振興開発に必要な政策金融のあり方について」、「独立行政法人奄美群島振興開発基金の主要な事務及び事業の改廃に関する意見」（平成 25 年 12 月 16 日政策評価・独立行政法人評価委員会）及び「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」（平成 25 年 12 月 24 日閣議決定）における指摘事項等を踏まえた検討・協議を行い、一定規模の保証・融資資産の増加に伴う業務収入の増加、審査及び債権管理の徹底等によるリスク管理債権の削減、一般管理費の適切な執行管理、内部統制の充実強化の推進及び具体的な繰越欠損金の解消方策を内容とする「経営改善計画」を平成 26 年 3 月に策定し、この第三期中期計画等へ反映させているところであり、課題の克服に向けた取り組みを今後とも進めるとともに、今後も奄美群島経済の自立的発展に資するため、不断の見直しに努めることとしている。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">自 己 評 価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>評定（前回）</td> <td>C（－）</td> </tr> <tr> <td>根 拠</td> <td>26 年度は、保証料収入及び貸付金利息収入の減少や貸倒引当金を積み増したことにより、177 百万円（保証業務 112 百万円、融資業務 65 百万円）の単年度損失を計上し、計画を達成出来なかった。</td> </tr> <tr> <td>課題と対応</td> <td>引き続き、審査の厳格化、期中管理の徹底及び事業者に対する経営・再生支援の措置などによるリスク管理債権の削減、一般管理費の削減及び一定規模の優良資産の確保など自己収入増加策を推進し、単年度収支の改善・繰越欠損金の早期削減に努める。</td> </tr> </tbody> </table>	自 己 評 価		評定（前回）	C（－）	根 拠	26 年度は、保証料収入及び貸付金利息収入の減少や貸倒引当金を積み増したことにより、177 百万円（保証業務 112 百万円、融資業務 65 百万円）の単年度損失を計上し、計画を達成出来なかった。	課題と対応	引き続き、審査の厳格化、期中管理の徹底及び事業者に対する経営・再生支援の措置などによるリスク管理債権の削減、一般管理費の削減及び一定規模の優良資産の確保など自己収入増加策を推進し、単年度収支の改善・繰越欠損金の早期削減に努める。
自 己 評 価											
評定（前回）	C（－）										
根 拠	26 年度は、保証料収入及び貸付金利息収入の減少や貸倒引当金を積み増したことにより、177 百万円（保証業務 112 百万円、融資業務 65 百万円）の単年度損失を計上し、計画を達成出来なかった。										
課題と対応	引き続き、審査の厳格化、期中管理の徹底及び事業者に対する経営・再生支援の措置などによるリスク管理債権の削減、一般管理費の削減及び一定規模の優良資産の確保など自己収入増加策を推進し、単年度収支の改善・繰越欠損金の早期削減に努める。										
13	<p><b>3. 出資の見直し</b> 財務内容の改善を図り、業務収支の安定的な黒字化を実現し、国からの出資金に依存しない、経営努力による保証基金の造成に努める。 なお、その間は、奄美群島の経済状況、奄美基金の経営状況（保証基金によるリスク補てん、自己収益の増加の状況等）等を勘案しながら、毎年度、国からの出資の在り方について見直しを行う。</p>	<p><b>3. 出資の見直し</b> 奄美群島の経済状況等を踏まえ、代位弁済に伴うリスクの補てん、保証料収入等自己収益及び求償債権の回収実績等経営状況等を勘案しながら国からの出資の在り方について見直しを行い、平成 27 年度の予算要求に反映させる。</p>	<p>●出資の見直しについては、平成 26 年度決算・実績の内容等の分析を行い、今後の事業規模の見通しを勘案しながら必要な出資金額の整理を行い、その結果を平成 27 年度予算へ反映させた。なお、出資の在り方については、引き続き出資を行っている国及び地元自治体との十分な協議を踏まえながら対応することとしている。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">自 己 評 価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>評定（前回）</td> <td>B（－）</td> </tr> <tr> <td>根 拠</td> <td>今後の事業規模や決算数値等を分析し、必要な出資金額等について検討を行い、予算要求を行った。</td> </tr> <tr> <td>課題と対応</td> <td>引き続き、業務収支の状況、将来の事業規模及びリスク補てんの在り方等について検討・協議を行い、出資の見直しを行う。</td> </tr> </tbody> </table>	自 己 評 価		評定（前回）	B（－）	根 拠	今後の事業規模や決算数値等を分析し、必要な出資金額等について検討を行い、予算要求を行った。	課題と対応	引き続き、業務収支の状況、将来の事業規模及びリスク補てんの在り方等について検討・協議を行い、出資の見直しを行う。
自 己 評 価											
評定（前回）	B（－）										
根 拠	今後の事業規模や決算数値等を分析し、必要な出資金額等について検討を行い、予算要求を行った。										
課題と対応	引き続き、業務収支の状況、将来の事業規模及びリスク補てんの在り方等について検討・協議を行い、出資の見直しを行う。										
14	<p><b>4. 余裕金の適切な運用</b> 余裕金の運用については、適切な運用益の確保が図られるよう運用方針の見直しを図るとともに、効果的な運用体制を構築する。</p>	<p><b>4. 余裕金の適切な運用</b> 余裕金について適切な運用益の確保が得られるよう運用方針の見直し、効果的な運用体制の構築を図る。</p>	<p>●収益性を勘案し、国債（短期含む）、地方債による運用を行った。 ○購入金額：短期国債 600百万円 ※年度末残高は0 ○長期国債等保有残高：1,700 百万円（償還により平成 25 年度末比で 487 百万円の減少）</p>								

			<table border="1" data-bbox="1126 161 1928 304"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>25 年度 (A)</th> <th>26 年度 (B)</th> <th>(B - A)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平均残高</td> <td>2,739</td> <td>2,200</td> <td>539</td> </tr> <tr> <td>運用益</td> <td>25</td> <td>22</td> <td>△ 3</td> </tr> <tr> <td>運用利回り</td> <td>0.91%</td> <td>1.01%</td> <td>0.1%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(参考) 平成26年度における融資業務の短期国債運用実績。 ・購入実績：900百万円 ※年度末残高は0</p> <p>●現在の資金運用の対象は国債、地方債等とされているが、独立行政法人通則法に基づき主務大臣の指定を受け、社債等も含めた幅広い運用を行うための資金運用の多様化の検討を行っている。また、運用体制の構築を図るため、平成27年4月に余裕金運用にかかる内規を定めた。</p> <table border="1" data-bbox="1140 523 2085 786"> <thead> <tr> <th colspan="2">自 己 評 価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>評価 (前回)</td> <td>B (B)</td> </tr> <tr> <td>根 拠</td> <td>主にリスク面に注意しながら、国債・地方債により運用し、利回り等を踏まえつつ、適切な余裕金の運用を実施した。また、国債・地方債以外の運用を図ることができるよう資金運用の多様化を図るための検討を行った。</td> </tr> <tr> <td>課題と対応</td> <td>引き続き、リスク面に注意しながら適切な運用益の確保に努めるとともに、資金運用の多様化に向けての取り組みを進める。</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	25 年度 (A)	26 年度 (B)	(B - A)	平均残高	2,739	2,200	539	運用益	25	22	△ 3	運用利回り	0.91%	1.01%	0.1%	自 己 評 価		評価 (前回)	B (B)	根 拠	主にリスク面に注意しながら、国債・地方債により運用し、利回り等を踏まえつつ、適切な余裕金の運用を実施した。また、国債・地方債以外の運用を図ることができるよう資金運用の多様化を図るための検討を行った。	課題と対応	引き続き、リスク面に注意しながら適切な運用益の確保に努めるとともに、資金運用の多様化に向けての取り組みを進める。
区 分	25 年度 (A)	26 年度 (B)	(B - A)																								
平均残高	2,739	2,200	539																								
運用益	25	22	△ 3																								
運用利回り	0.91%	1.01%	0.1%																								
自 己 評 価																											
評価 (前回)	B (B)																										
根 拠	主にリスク面に注意しながら、国債・地方債により運用し、利回り等を踏まえつつ、適切な余裕金の運用を実施した。また、国債・地方債以外の運用を図ることができるよう資金運用の多様化を図るための検討を行った。																										
課題と対応	引き続き、リスク面に注意しながら適切な運用益の確保に努めるとともに、資金運用の多様化に向けての取り組みを進める。																										
15	<p>5. 予算 別表1のとおり</p> <p>6. 収支計画 別表2のとおり</p> <p>7. 資金計画 別表3のとおり</p>	<p>5. 予算 別表1のとおり</p> <p>6. 収支計画 別表2のとおり</p> <p>7. 資金計画 別表3のとおり</p>	<p>●予算については、収入において貸付回収金及び求償権等回収金の減少により予算額を501百万円下回ることとなった。一方、支出において、貸付金及び代位弁済、一般管理費の減少により予算額を1,438百万円下回った。 ※【別紙参考1-1】を参照ください。</p> <p>●収支計画が、計画では純利益31百万円のところ、決算は引当金繰入の増加の要因により△177百万円と計画を大きく下回る結果となった。 ※【別紙参考1-2】を参照ください。</p> <p>●資金計画の実績は別添のとおり適正に執行した。 ※【別紙参考1-3】を参照ください。</p> <table border="1" data-bbox="1140 1225 2085 1425"> <thead> <tr> <th colspan="2">自 己 評 価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>評価 (前回)</td> <td>B (B)</td> </tr> <tr> <td>根 拠</td> <td>予算及び資金計画の管理については、適切に実施した。 なお、収支計画については、「2. 繰越欠損金の削減」の中で単年度損失の整理を行っている。</td> </tr> <tr> <td>課題と対応</td> <td>引き続き、審査の厳格化、期中管理の徹底及び事業者に対する経営・</td> </tr> </tbody> </table>	自 己 評 価		評価 (前回)	B (B)	根 拠	予算及び資金計画の管理については、適切に実施した。 なお、収支計画については、「2. 繰越欠損金の削減」の中で単年度損失の整理を行っている。	課題と対応	引き続き、審査の厳格化、期中管理の徹底及び事業者に対する経営・																
自 己 評 価																											
評価 (前回)	B (B)																										
根 拠	予算及び資金計画の管理については、適切に実施した。 なお、収支計画については、「2. 繰越欠損金の削減」の中で単年度損失の整理を行っている。																										
課題と対応	引き続き、審査の厳格化、期中管理の徹底及び事業者に対する経営・																										

			再生支援の措置などによるリスク管理債権の削減、一般管理費の削減及び一定規模の優良資産の確保など自己収入増加策を推進し、財務内容の改善に努めることとしている。								
—	第4 短期借入金の限度額 4億円	第4・短期借入金の限度額 4億円	<p>●平成26年度においては、適切な支出管理を行うことなどにより資金繰りの安定に努めたことから、短期借入を行うことなく、効率的な業務運営を図った。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">自己評価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>評定（前回）</td> <td>—（—）</td> </tr> <tr> <td>根拠</td> <td>適切な資金管理を実施したため、借入金実績は無かった。</td> </tr> <tr> <td>課題と対応</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	自己評価		評定（前回）	—（—）	根拠	適切な資金管理を実施したため、借入金実績は無かった。	課題と対応	—
自己評価											
評定（前回）	—（—）										
根拠	適切な資金管理を実施したため、借入金実績は無かった。										
課題と対応	—										
—	第5 重要な財産の譲渡等の計画	第5 重要な財産の譲渡等の計画	<p>●平成26年度は該当なし。 なお、奄美基金における重要な財産は、本部事務所に係る土地及び建物のみであり、業務の実施に必要不可欠かつ必要最小限のものである。また、利用頻度の低い施設や不要な施設等は保有していない。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">自己評価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>評定（前回）</td> <td>—（—）</td> </tr> <tr> <td>根拠</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>課題と対応</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	自己評価		評定（前回）	—（—）	根拠	—	課題と対応	—
自己評価											
評定（前回）	—（—）										
根拠	—										
課題と対応	—										
—	第6 剰余金の使途	第6 剰余金の使途	<p>●平成26年度は該当なし。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">自己評価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>評定（前回）</td> <td>—（—）</td> </tr> <tr> <td>根拠</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>課題と対応</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	自己評価		評定（前回）	—（—）	根拠	—	課題と対応	—
自己評価											
評定（前回）	—（—）										
根拠	—										
課題と対応	—										
—	第7 施設及び設備に関する計画	第7 施設及び設備に関する計画	<p>●平成26年度は該当なし。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">自己評価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>評定（前回）</td> <td>—（—）</td> </tr> <tr> <td>根拠</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>課題と対応</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	自己評価		評定（前回）	—（—）	根拠	—	課題と対応	—
自己評価											
評定（前回）	—（—）										
根拠	—										
課題と対応	—										
16	第8 人事に関する計画 業務内容に応じて必要な人員を確保	第8 人事に関する計画 下記の方策を行う。 ①年度計画を踏まえた各課における業務	●平成26年度は、引き続き職務・階級に応じて期待される能力・資質面のガイドライン（平成2								

し、職員の能力、資質に応じた適正な人員配置を行うことにより業務運営の効率化に資する。

また、職員の意欲を引き出す機会を確保し、組織の活性化を図るため、個々の職員の勤務成績、目標達成状況及び法人の業務実績を給与等に反映させる現行の人事評価制度について、より一層適切な運用を図る。

なお、政策金融機能を継続的・安定的に実施するための職員の人材育成が重要であり、職員の能力・知識向上に資するため、引き続き職場内研修を行うとともに適切な経営アドバイス等に必要な公的資格取得を奨励するほか、日本政策金融公庫等外部の金融機関等との人事交流の促進し、研修等への参加等を実施する。

(参考1) 期初の常勤職員数 20名  
 期末の常勤職員数の見込み 20名

(参考2) 中期目標期間中の人件費総額見込み 799百万円

の年度計画及び達成に向けた個別職員にかかる目標項目を設定するとともに、職務、職級に応じた評価体系を明確にし、これら実施状況と職員の取組状況を勘案した人事考課を行う。

②上記結果を受け、給与、特別手当等に反映させることにより職員のインセンティブの確保を図ることとし関係規程の改正等も併せて措置する。

③年度計画の達成状況を踏まえ、業務実施体制及び職員の能力、資質等を反映した人員配置を行う。

④政策金融機能を継続的・安定的に実施するための人材育成及び職員の能力・知識向上を図るため、役職員一体での勉強会の定期的開催、OJTの活用等を行うとともに経営アドバイス等に必要な公的資格（FP、宅建主任等）取得を奨励するほか、日本政策金融公庫等外部の金融機関等との人事交流、研修等への参加等具体策の検討と実施に努める。

4年1月作成)に基づいた人事考課を実施した。さらに、各種人事関係規程との関連を整理し、具体的な評価基準を定める等新たに見直しを行い、平成27年度から「人事考課マニュアル」を制定し実施することとした。

●定例的に年度計画と実績状況を役職員で共有し、組織全体での目標管理を行った。  
 また、職員の評価にあたっては、個別の目標(評価)シートの作成により、具体的な目標項目を設定し、半期に1回の実績評価を実施した。なお、実績評価にあたっては、当事者意見、各課長等の評価、理事長の評価等段階的かつ個別面談を行うなど詳細な評価方法で実施した。  
 なお、評価内容については個別面談を通じ各職員にフィードバックを行った。

●平成25年6月に改正した給与規程の改正内容に基づき、個々の職員の勤務成績を給与、特別手当へ反映し、職員のインセンティブの確保に努めると同時に能力、業績等に見合った厳格な人事制度の運用を図った。

●職員能力に応じた人員配置については、引き続き検討、実施を進めているところであるが、26年度においては、総務企画課職員と内部監査(統制)担当職員間の異動及び課長の異動を実施した。

※詳細は、【第1-1-4 人材育成】に記載

自己評価	
評定(前回)	A(A)
根拠	引き続き、個別職員にかかる目標設定を行うとともに、段階的な個別面談を実施し、目標に対する実績等も踏まえた人事考課を実施し、この結果を給与等に反映させインセンティブの確保を図った。また、適切な人員配置を行うとともに、内部研修の実施のほか日本政策金融公庫へのOJTや集合研修の実施に向け協議を行い、27年7月から開始することとなった。
課題と対応	今後とも、業務実績の向上等を図るため、適切な人事考課、インセンティブの確保及び効果的な人員配置に努める。

【 総 表 】

別表1 予算

(単位：千円)

区 分	金 額
収入	
出資金	334,000
政府出資金	200,000
地方公共団体出資金	134,000
求償権等回収金	973,768
貸付回収金	10,392,497
借入金等	1,400,000
事業収入	1,684,704
事業外収入	171,215
その他の収入	—
計	13,556,184
支出	
代位弁済金	1,110,000
貸付金	13,400,000
借入金償還	200,466
事業費	3,103
一般管理費	1,087,521
人件費	798,714
その他一般管理費	288,807
その他の支出	18,680
計	15,819,769

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

別表2 収支計画

(単位：千円)

区 分	金 額
費用の部	2,186,870
経常費用	2,186,870
事業費	3,179
一般管理費	1,168,493
減価償却費	—
求償権償却損失	415,445
貸倒損失	325,467
引当金繰入	274,286
事業外費用	—
臨時損失	—
収益の部	2,637,922
経常収益	2,637,922
事業収入	1,422,780
引当金戻入	792,987
事業外収益	173,414
臨時利益	—
償却求償権取立益等	112,081
純利益	451,052
目的積立金取崩額	—
総利益	451,052

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

別表3 資金計画

(単位：千円)

区 分	金 額
資金支出	21,624,710
業務活動による支出	15,600,624
一般管理費支出	1,087,521
代位弁済による支出	1,110,000
貸付金による支出	13,400,000
その他の業務支出	3,103
投資活動による支出	5,668,067
定期預金預入による支出	2,550,000
有価証券取得による支出	3,099,387
その他の投資支出	18,680
財務活動による支出	200,466
長期借入返済による支出	200,466
短期借入返済による支出	—
次年度への繰越金	155,554
資金収入	21,624,710
業務活動による収入	13,222,184
投資活動による収入	6,387,440
財務活動による収入	1,734,000
前年度（前期）よりの繰越金	281,086

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

【 保 証 勘 定 】

別表1 予算

(単位：千円)

区 分	金 額
収入	
出資金	334,000
政府出資金	200,000
地方公共団体出資金	134,000
求償権等回収金	973,768
借入金等	—
事業収入	737,359
事業外収入	169,104
その他の収入	—
計	2,214,231
支出	
代位弁済金	1,110,000
借入金償還	—
事業費	—
一般管理費	543,761
人件費	399,357
その他一般管理費	144,404
その他の支出	8,680
計	1,662,441

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

別表2 収支計画

(単位：千円)

区 分	金 額
費用の部	
経常費用	1,156,847
事業費	—
一般管理費	574,881
減価償却費	11,901
求償権償却損失	415,445
引当金繰入	154,620
事業外費用	—
臨時損失	—
収益の部	
経常収益	1,352,182
事業収入	601,803
引当金戻入	467,519
事業外収益	282,860
臨時利益	—
償却求償権取立益等	112,081
純利益	195,335
目的積立金取崩額	—
総利益	195,335

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

別表3 資金計画

(単位：千円)

区 分	金 額
資金支出	5,293,067
業務活動による支出	1,653,761
一般管理費支出	543,761
代位弁済による支出	1,110,000
その他の業務支出	—
投資活動による支出	3,558,680
定期預金預入による支出	1,150,000
有価証券取得による支出	2,400,000
その他の投資支出	8,680
財務活動による支出	—
短期借入返済による支出	—
次年度への繰越金	80,626
資金収入	5,293,067
業務活動による収入	1,880,231
投資活動による収入	2,987,440
財務活動による収入	334,000
前年度（前期）よりの繰越金	91,396

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

【 融 資 勘 定 】

別表1 予算

(単位：千円)

区 分	金 額
収入	
出資金	—
政府出資金	—
地方公共団体出資金	—
貸付回収金	10,392,497
借入金等	1,400,000
事業収入	947,345
事業外収入	2,111
その他の収入	—
計	12,741,953
支出	
貸付金	13,400,000
借入金償還	200,466
事業費	3,103
一般管理費	543,761
人件費	399,357
その他一般管理費	144,404
その他の支出	10,000
計	14,157,329

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

別表2 収支計画

(単位：千円)

区 分	金 額
費用の部	1,030,023
経常費用	1,030,023
事業費	3,179
一般管理費	575,227
減価償却費	6,483
貸倒損失	325,467
引当金繰入	119,666
事業外費用	—
臨時損失	—
収益の部	1,285,740
経常収益	1,285,740
事業収入	957,238
引当金戻入	325,467
事業外収益	3,034
臨時利益	—
純利益	255,717
目的積立金取崩額	—
総利益	255,717

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

別表3 資金計画

(単位：千円)

区 分	金 額
資金支出	16,331,643
業務活動による支出	13,946,863
一般管理費支出	—
貸付金による支出	543,761
その他の業務支出	10,392,497
投資活動による支出	3,103
定期預金預入による支出	2,109,387
その他の投資支出	1,400,000
財務活動による支出	10,000
長期借入返済による支出	200,466
短期借入返済による支出	200,466
次年度への繰越金	—
	74,927
資金収入	
業務活動による収入	16,331,643
投資活動による収入	11,341,953
財務活動による収入	3,400,000
前年度（前期）よりの繰越金	1,400,000
	189,690

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

【 総 表 】

別表1 予算

(単位：千円)

区 分	金 額
収入	
出資金	334,000
政府出資金	200,000
地方公共団体出資金	134,000
求償権等回収金	231,622
貸付回収金	1,820,000
借入金等	—
事業収入	255,772
事業外収入	29,965
その他の収入	—
計	2,671,358
支出	
代位弁済金	250,000
貸付金	2,400,000
借入金償還	58,376
事業費	442
一般管理費	215,388
人件費	157,267
その他一般管理費	58,121
その他の支出	3,736
計	2,927,942

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

別表2 収支計画

(単位：千円)

区 分	金 額
費用の部	352,017
経常費用	352,017
事業費	403
一般管理費	230,394
減価償却費	3,641
求償権償却損失	81,642
貸倒損失	3,417
引当金繰入	32,520
事業外費用	—
臨時損失	—
収益の部	383,386
経常収益	383,386
事業収入	249,373
引当金戻入	85,764
事業外収益	48,248
臨時利益	—
純利益	
目的積立金取崩額	31,368
総利益	—
計	31,368

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

別表3 資金計画

(単位：千円)

区 分	金 額
資金支出	6,839,884
業務活動による支出	2,865,830
一般管理費支出	215,388
代位弁済による支出	250,000
貸付金による支出	2,400,000
その他の業務支出	442
投資活動による支出	3,653,123
定期預金預入による支出	2,250,000
有価証券取得による支出	1,399,387
その他の投資支出	3,736
財務活動による支出	58,376
長期借入返済による支出	58,376
短期借入返済による支出	—
次年度への繰越金	262,555
資金収入	6,839,884
業務活動による収入	2,337,358
投資活動による収入	3,887,440
財務活動による収入	334,000
前年度（前期）よりの繰越金	281,086

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

【 保 証 勘 定 】

別表1 予算

(単位：千円)

区 分	金 額
収入	
出資金	334,000
政府出資金	200,000
地方公共団体出資金	134,000
求償権等回収金	231,622
借入金等	—
事業収入	109,231
事業外収入	29,275
その他の収入	—
計	704,127
支出	
代位弁済金	250,000
借入金償還	—
事業費	—
一般管理費	107,694
人件費	78,634
その他一般管理費	29,061
その他の支出	1,736
計	359,430

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

別表2 収支計画

(単位：千円)

区 分	金 額
費用の部	216,341
経常費用	216,341
事業費	—
一般管理費	115,058
減価償却費	2,344
求償権償却損失	81,642
引当金繰入	17,297
事業外費用	—
臨時損失	—
収益の部	230,908
経常収益	230,908
事業収入	101,458
引当金戻入	82,347
事業外収益	47,103
臨時利益	—
純利益	14,567
目的積立金取崩額	—
総利益	14,567

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

別表3 資金計画

(単位：千円)

区 分	金 額
資金支出	2,282,963
業務活動による支出	357,694
一般管理費支出	107,699
代位弁済による支出	250,000
その他の業務支出	—
投資活動による支出	1,851,736
定期預金預入による支出	1,150,000
有価証券取得による支出	700,000
その他の投資支出	1,736
財務活動による支出	—
短期借入返済による支出	—
次年度への繰越金	73,533
資金収入	2,282,963
業務活動による収入	370,127
投資活動による収入	1,487,440
財務活動による収入	334,000
前年度（前期）よりの繰越金	91,396

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

【 融 資 勘 定 】

別表1 予算

(単位：千円)

区 分	金 額
収入	
出資金	—
政府出資金	—
地方公共団体出資金	—
貸付回収金	1,820,000
借入金等	—
事業収入	146,541
事業外収入	690
その他の収入	—
計	1,967,231
支出	
貸付金	2,400,000
借入金償還	58,376
事業費	442
一般管理費	107,694
人件費	78,634
その他一般管理費	29,061
その他の支出	2,000
計	2,568,512

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

別表2 収支計画

(単位：千円)

区 分	金 額
費用の部	135,677
経常費用	135,677
事業費	403
一般管理費	115,336
減価償却費	1,297
貸倒損失	3,417
引当金繰入	15,223
事業外費用	—
臨時損失	—
収益の部	152,478
経常収益	152,478
事業収入	147,915
引当金戻入	3,417
事業外収益	1,146
臨時利益	—
純利益	16,801
目的積立金取崩額	—
総利益	16,801

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

別表3 資金計画

(単位：千円)

区 分	金 額
資金支出	4,556,921
業務活動による支出	2,508,136
一般管理費支出	107,694
貸付金による支出	2,400,000
その他の業務支出	442
投資活動による支出	1,801,387
定期預金預入による支出	1,100,000
有価証券取得による支出	699,387
その他の投資支出	2,000
財務活動による支出	58,376
長期借入返済による支出	58,376
短期借入返済による支出	—
次年度への繰越金	189,022
資金収入	4,556,921
業務活動による収入	1,967,231
投資活動による収入	2,400,000
財務活動による収入	—
前年度（前期）よりの繰越金	189,690

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

別紙参考 1-1

1. 平成 26 事業年度予算及び決算

(単位：千円)

区 分	総 計		保 証 勘 定		融 資 勘 定	
	予算額	決算額	予算額	決算額	予算額	決算額
収入						
出資金	334,000	334,000	334,000	334,000	-	-
政府出資金	200,000	200,000	200,000	200,000	-	-
地方公共団体出資金	134,000	134,000	134,000	134,000	-	-
求償権等回収金	231,622	144,649	231,622	144,649	-	-
貸付回収金	1,820,000	1,480,491	-	-	1,820,000	1,480,491
借入金等	-	-	-	-	-	-
事業収入	255,772	182,178	109,231	70,597	146,541	111,581
事業外収入	29,965	26,253	29,275	23,565	690	2,688
その他の収入	-	2,313	-	2,313	-	-
計	2,671,358	2,169,883	704,127	575,124	1,967,231	1,594,759
支出						
代位弁済金	250,000	88,768	250,000	88,768	-	-
貸付金	2,400,000	1,122,445	-	-	2,400,000	1,122,445
借入金償還	58,376	58,376	-	-	58,376	58,376
事業費	442	403	-	-	442	403
一般管理費	215,388	212,141	107,694	107,155	107,694	104,986
人件費	157,267	164,502	78,634	83,119	78,634	81,383
その他一般管理費	58,121	47,639	29,061	24,036	29,061	23,603
その他の支出	3,736	6,813	1,736	4,457	2,000	2,356
計	2,927,942	1,488,946	359,430	200,380	2,568,512	1,288,566

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

## 2. 平成 26 事業年度収支計画及び実績

(単位：千円)

区 分	総 計		保 証 勘 定		融 資 勘 定	
	予算額	決算額	予算額	決算額	予算額	決算額
費用の部	267,504	429,672	135,055	250,480	132,449	179,192
経常費用	267,504	428,889	135,055	250,417	132,449	178,472
事業費	403	403	-	-	403	403
一般管理費	230,940	205,946	115,414	103,071	115,526	102,875
減価償却費	3,641	3,202	2,344	2,175	1,297	1,027
求償権償却損失	-	60,361	-	60,361	-	-
貸倒損失	-	2,787	-	-	-	2,787
引当金繰入	32,520	156,189	17,297	84,809	15,223	71,380
事業外費用	-	-	-	-	-	-
臨時損失	-	783	-	63	-	720
収益の部	295,955	252,225	150,460	138,161	145,495	114,269
経常収益	295,955	252,225	150,460	138,161	145,495	114,269
事業収入	245,782	182,178	101,458	70,597	144,324	111,581
引当金戻入	705	-	705	-	-	-
事業外収益	31,854	26,048	30,683	23,360	1,171	2,688
償却求償権取立益等	17,614	43,999	17,614	44,204	-	-
臨時利益	-	-	-	-	-	-
純利益	28,451	△ 177,447	15,405	△ 112,319	13,046	△ 64,923
目的積立金取崩額	-	-	-	-	-	-
総利益	28,451	△ 177,447	15,405	△ 112,319	13,046	△ 64,923

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

## 3. 平成26事業年度資金計画及び実績

(単位：千円)

区 分	総 計		保 証 勘 定		融 資 勘 定	
	予算額	決算額	予算額	決算額	予算額	決算額
資金支出	6,837,996	22,524,388	2,283,595	10,187,269	4,554,401	12,337,119
業務活動による支出	2,865,784	1,427,528	357,671	199,478	2,508,113	1,228,050
一般管理費支出	215,342	212,345	107,671	107,250	107,671	105,095
代位弁済による支出	250,000	88,768	250,000	88,768	-	-
貸付金による支出	2,400,000	1,122,445	-	-	2,400,000	1,122,445
その他の業務支出	442	3,970	-	3,460	442	510
投資活動による支出	3,653,123	16,317,354	1,851,736	7,594,950	1,801,387	8,722,404
定期預金の預入による支出	2,250,000	14,814,000	1,150,000	6,994,000	1,100,000	7,820,000
有価証券取得による支出	1,399,387	1,500,001	700,000	599,953	699,387	900,048
その他の投資支出	3,736	3,353	1,736	997	2,000	2,356
財務活動による支出	58,376	58,376	-	-	58,376	58,376
長期借入返済による支出	58,376	58,376	-	-	58,376	58,376
短期借入返済による支出	-	-	-	-	-	-
次年度への繰越金	260,713	4,721,130	74,188	2,392,840	186,526	2,328,290
資金収入	6,837,996	22,524,388	2,283,595	10,187,269	4,554,401	12,337,119
業務活動による収入	2,335,398	1,794,989	371,427	198,481	1,963,971	1,596,508
投資活動による収入	3,887,440	20,141,653	1,487,440	9,561,503	2,400,000	10,580,150
財務活動による収入	334,000	334,000	334,000	334,000	-	-
前年度（前期）よりの繰越金	281,158	253,746	90,727	93,285	190,430	160,461

- (注) 1. 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。
2. 決算の次年度への繰越金は、預入期間3ヶ月未満の定期預金を含んでいる。  
 ・決算額 保証勘定：2,300,000千円、融資勘定：2,200,000千円、計：2,500,000千円)
3. 次年度への繰越金及び前年度（前期）よりの繰越金（2.を除く）は、定期預金を除いている。  
 (定期預金の次年度への繰越金は、  
 ・予算額 保証勘定：1,350,000千円、融資勘定：100,000千円、計：1,450,000千円  
 ・決算額 保証勘定：300,000千円、融資勘定：300,000千円、計：600,000千円)

## 別紙参考2

### 1-2 一般管理費の削減

【これまで講じた給与の見直し等】(注) が26年度の見直し等

#### 1. 役員の俸給月額

##### (1) 理事長

784千円(15計画)→775千円(独法前)→697千円(独法後)( $\Delta 78$ 千円/ $\Delta 10.1\%$ )※経営改善策→694千円(17年12月)( $\Delta 3$ 千円/ $\Delta 0.43\%$ )※人事院勧告→691千円(21年12月)( $\Delta 3$ 千円/ $\Delta 0.43\%$ )※人事院勧告→689千円(22年12月)( $\Delta 2$ 千円/ $\Delta 0.29\%$ )※人事院勧告→685千円(24年4月)( $\Delta 4$ 千円/ $\Delta 0.58\%$ )※人事院勧告→618千円(24年4月～)( $\Delta 67$ 千円/ $\Delta 9.77\%$ )※臨時特例措置→685千円(26年4月)※臨時特例措置終了→671千円(27年4月)( $\Delta 14$ 千円/ $\Delta 2.04\%$ )※人事院勧告

##### (2) 理事

640千円(15計画)→633千円(独法前)→569千円(独法後)( $\Delta 64$ 千円/ $\Delta 10.1\%$ )※経営改善策→567千円(17年12月)( $\Delta 2$ 千円/ $\Delta 0.35\%$ )※人事院勧告→565千円(21年12月)( $\Delta 2$ 千円/ $\Delta 0.35\%$ )※人事院勧告→563千円(22年12月)( $\Delta 2$ 千円/ $\Delta 0.35\%$ )※人事院勧告→560千円(24年4月)( $\Delta 3$ 千円/ $\Delta 0.53\%$ )※人事院勧告→505千円(24年4月～)( $\Delta 55$ 千円/ $\Delta 9.77\%$ )※臨時特例措置  
→560千円(26年4月)※臨時特例措置終了→548千円(27年4月)( $\Delta 12$ 千円/ $\Delta 2.14$ 千円)※人事院勧告

#### 2. 役員の特勤手当

俸給月額×12%(15計画、独法前)→廃止(独法後)※経営改善策

#### 3. 役員の特別手当

支給率：3.50月(15計画)→3.30月(独法前)→3.35月(17年度)※人事院勧告(+0.05月)→3.10月(21年度)※人事院勧告→2.95月(22年度)※人事院勧告→2.95月×90.23%(24年度～)※臨時特例措置→2.95月(26年4月)※臨時特例措置終了→3.10月(26年度)※人事院勧告 +0.15月)

#### 4. 職員給与

- ・職員俸給表の改定：平均改定率  $\Delta 0.32\%$ (17年12月)※人事院勧告
- ・職員俸給表の見直し：平均改定率  $\Delta 4.8\%$ (18年4月)※人事院勧告
- ・勤務成績に基づく昇給制度の導入(18年4月)※人事院勧告
- ・職員俸給表の改定：平均改定率  $\Delta 0.2\%$ (21年12月)※人事院勧告
- ・定期昇給：全職員見送り(22年1月)※経営改善策
- ・職員俸給表の改定：平均改定率  $\Delta 0.08\%$ (22年12月)※人事院勧告
- ・職員俸給表の改定：平均改定率  $\Delta 0.26\%$ (24年4月)※人事院勧告
- ・俸給月額の減額：4.77%～9.77%(24年4月～26年3月)※臨時特例措置  
(地域手当、特勤手当、超過勤務手当、休日給についても同様)
- ・職員俸給表の改定：平均改定率 +0.38%(26年4月)※人事院勧告

#### 5. 職員諸手当

##### (1) 扶養手当

###### ①配偶者

14,000円(15計画)→13,500円(独法前)→13,000円(17年12月)※人事院勧告 ( $\Delta 500$ 円)

###### ②3人目以降の子等

5,000円(改正前)→6,000円(19年4月)※人事院勧告(+1,000円) (配偶者以外の扶養親族である子等と同額)

###### ③配偶者以外の扶養親族である子等

6,000円(改正前)→6,500円(20年3月)※人事院勧告(+500円)

##### (2) 住居手当

自宅に係る住居手当(新築・購入後5年間、月額2,500円)廃止(21年12月)※人事院勧告

##### (3) 管理職手当 本俸月額の16%以内(改正前)→定額化(19年4月)※人事院勧告

第一期中期計画期間中の20年度までは20%カット※経営改善策

第二期中期計画期間中の25年度までは20%カット※経営改善策

第三期中期計画期間中の30年度までは20%カット※経営改善策

##### (4) 地域手当既受給者の異動に伴う支給措置の廃止(19年4月)※経営改善策

#### 6. 職員の特別手当

支給率：4.65月(15計画)→4.40月(独法前)→4.45月(17年度)※人事院勧告(+0.05月)  
→4.15月(21年度)※人事院勧告→3.95月(22年度)※人事院勧告  
→3.95月×90.23%(24年度～)※臨時特例措置  
→3.95月(26年4月)※臨時特例措置終了→4.10月(26年度)※人事院勧告

7. 本部職員の特地勤務手当

俸給月額×12% (15計画、独法前) → 俸給月額×9% (17年度) ※経営改善策 → 俸給月額×6% (18年度) ※経営改善策  
→ 俸給月額×3% (19年度) ※経営改善策 → 廃止 (20年度) ※経営改善策

8. 出先事務所職員の特地勤務手当

俸給月額×16% (24年度まで) → 俸給月額×12% (25年度) → 俸給月額×8% (26年度) ※経営改善策

9. 役職員の退職手当

「国家公務員の退職手当の支給水準引き下げ等について」（平成24年8月7日閣議決定）に基づき、以下の措置を講じた。

【役員】

平成25年4月1日以降に退職する役員について、国家公務員に準じた調整率（※1）を設定し、退職手当支給基準の引下げを実施。

- ※①退職日が平成25年4月1日～平成25年9月30日 → 98/100
- ②退職日が平成25年10月1日～平成26年6月30日 → 92/100
- ③退職日が平成26年7月1日～ → 87/100

【職員】

平成25年6月30日以降に退職する職員について、国家公務員に準じた調整率（※1）を設定し、退職手当支給基準の引下げを実施。

- ※①退職日が平成25年6月30日～平成25年9月30日 → 98/100
- ②退職日が平成25年10月1日～平成26年6月30日 → 92/100
- ③退職日が平成26年7月1日～ → 87/100

【参考】平成26年度役職員の報酬・給与等公表（予定）資料より（抜粋：要約版）

【対国家公務員ラスパイレス指数（事務・技術）】

○指数の推移

第一期中期計画

区分	H16	H17	H18	H19	H20
指数	113.7	108.5	106.0	101.2	101.4

第二期中期計画

区分	H21	H22	H23	H24	H25
指数	96.2	93.4	95.0	96.2	93.1

第三期中期計画

区分	H26
指数	94.6

○給与水準の妥当性の検証

【支出予算の総額に占める国からの財政支出割合：6.8%】

（国からの財政支出額（出資金） 200,000千円、支出予算の総額 2,927,942千円：平成26年度予算）

【累積欠損額：5,702,270千円（平成25年度決算）】

【管理職の割合：7.1%（常勤職員数14名中1名）】

【大学以上の高学歴の割合：85.7%（常勤職員数14名中2名）】

【支出総額に占める給与・報酬等支給総額の割合：5.7%】

（支出総額 2,020,255千円、給与・報酬等支給総額 118,548千円：平成25年度決算）

【検証結果】

- ・給与水準については金融業務を行う独法や国交省所管の独法の職員給与等を考慮。
- ・金融業務を行う独法10法人の平均給与額 6,973千円、国交省所管18法人の平均給与額 6,287千円 → 奄美基金 6,137千円）
- ・奄美基金は平成25年度末で57億円の累積欠損金の状況であり、この早期解消が喫緊の課題であることから、審査の厳格化、期中管理の強化及び一般管理費の抑制などによる財務内容の改善に努めているところであるが、給与水準についても、国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与体系の見直しを進めるなど適切なものとなるよう努めている。（対国家公務員ラスパイレス指数 94.6）

【講ずる措置】

- ・管理職手当について、中期計画期間中（平成30年度まで）は20%削減を維持する。
- ・徳之島及び沖永良部島に在勤する職員に支給している特地勤務手当について、支給率を当分の間引き下げる。  
※20%→16%（平成24年4月）→12%（平成25年4月）→8%（平成26年4月）

（旅費）

12百万円（15計画） → 9百万円（17実績）（対15計画△3百万円／△29.0%）  
→ 7百万円（18実績）（対15計画△5百万円／△37.9%）

	→ 7百万円 (19実績)	(対15計画△5百万円／△38.0%)
	→ 9百万円 (20実績)	(対15計画△5百万円／△22.2%)
12百万円 (20計画)	→ 8百万円 (21実績)	(対20計画△4百万円／△34.5%)
	→ 9百万円 (22実績)	(対20計画△3百万円／△28.5%)
	→ 5百万円 (23実績)	(対20計画△7百万円／△57.5%)
	→ 9百万円 (24実績)	(対20計画△3百万円／△21.0%)
	→ 8百万円 (25実績)	(対20計画△4百万円／△31.4%)
10百万円 (25計画)	→ 7百万円 (26実績)	(対25計画△3百万円／△35.4%)

### 1-5 入札及び契約手続きの適正化・透明化

○契約制度については、「経理規程」、「契約事務取扱細則」及び「契約公表基準」において、契約方式、契約事務手続、公表事項等、国の基準に準じたものとなるよう定めている。

○これまでは企画競争・公募を行った実績はあったが、当基金の事業内容、規模等から総合評価方式に適した案件がなかったため、要領、マニュアル等は未整備となっていたが、今後、このような契約に適した契約案件が生じる場合に備えて、平成22年10月1日付で「入札に係る総合評価方式の運用マニュアル」を制定した。また、同様に契約の再委託の例もないことから、契約書のひな型や内部規程等において措置条項は特に定めていなかったが、今後、このような調達案件が生じる場合に備えて、平成22年10月1日付で「再委託の適正化を図るための運用基準」を制定した。

○当基金では、平成22年6月作成の「随意契約等見直し計画」に基づき、随意契約によることが真にやむを得ないものを除き、売買、貸借、請負その他契約をなす場合において競争性及び透明性を確保するものとし、随意契約の適正化に努めているところである。平成20年度において企画競争を実施した結果、一者応募となっているものについて、応募者数を増やし実質的な競争性を確保するため、引き続き以下のとおり改善方策を進めた。

(公告期間)

公告は、当基金のホームページ上で企画書の公募を行うこととし、期間は2週間としていたが、3週間に延長するなどの制度改正を行ったうえで平成21年度に公告を実施したところ4者から応募があり、更に平成22年度においては5者、平成23年度においては7者、平成24年度においては5者の応募があった。

○「随意契約等見直し計画」において、これまで随意契約だったものから競争入札に移行した事例はない。

また、当基金の事業内容、規模等からこれまで工事等の発注・高額資産の購入等、対象となる契約がなかったことから官民競争入札は導入していない。

○「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」（平成21年11月17日閣議決定）を踏まえ、当基金監事1名、外部有識者2名（税理士、司法書士）からなる契約監視委員会を平成21年12月10日に設置した。